

高鍋町の文化財第四集



# 高鍋の古墳



高鍋町教育委員会

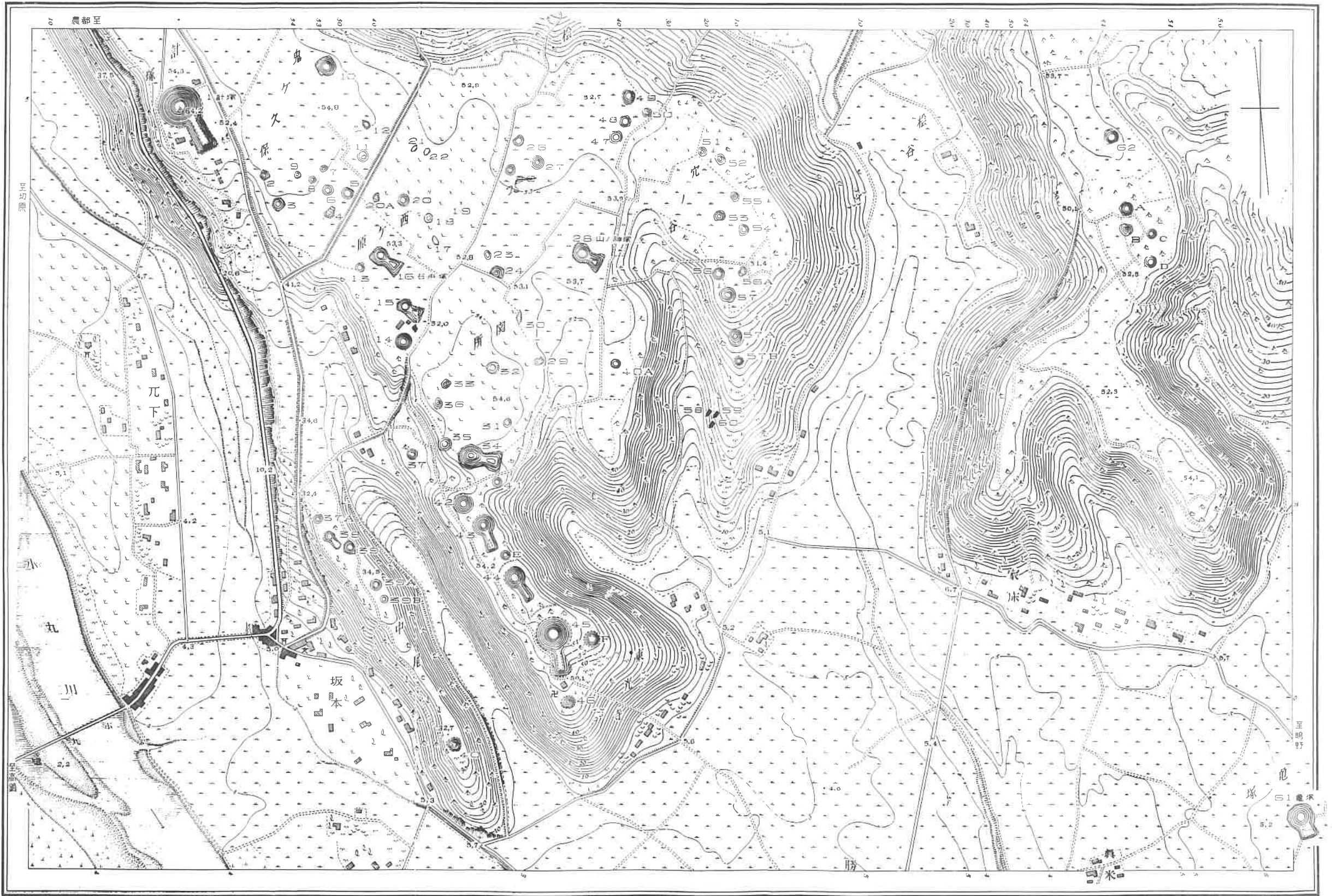




### 25号墳出土の変形四獣鏡

鏡縁に「火竟」の2字が刻まれている。当時の日本人のなかには漢字を理解した者がいたのかもしれない、国の重要文化財指定をうけ、現在、広島県耕三寺の所蔵、









## 一、はしがき

高鍋町は、宮崎県の中央部を貫流して日向灘へ注いでいる小丸川の下流地帯に位置し、その中心街は河口に近い右岸の低い氾濫原（標高約五メートル）に形成されている。それで、この低地の沖積層一帯に集落が発生してくるのは、どう考えても中世期以降と思われる。ではそれ以前の高鍋地方はどのようなふうであつたろうか。古くこの地方の人々の生活の場は、おそらく標高五〇メートル乃至八〇メートルある周囲の丘陵台地であつたろう。従来この台地から、弥生式の遺跡については、かなりの発見例があるが、縄文式時代の遺跡は、ほとんど確認されていない。しかし縄文式土器片は散布している場合があるので調査をすれば、将来発見されることと思う。その一例として、最近、町内上江字耳切の果樹園造成地（酒井茂男氏所有）になつている標高約一〇〇メートルの高台地で偶然に表面採集された土器が山形押型文様を施してある縄文式前期（約四〇〇〇年前）の鉢型土器（西都原資料館に展示）であることがわかつた。しかし、この地方の地理的条件が海岸地帯の丘陵地であることからすれば弥生式遺跡が多いのは当然であらう。

まず、持田の丘陵台地であるが、ここでは昭和四十一年七月、県教委主催によつて西ヶ原の弥生式遺跡が調査

され、二ヶ所の住居跡と弥生式土器、それに石器などが発見された。また、鉄器の破片一ヶも伴出したが、この遺跡は弥生式後期に比定される。なお、同台地上、関所の二四号墳の附近、と鬼ヶ久保の二号墳の北側一帯にも弥生式後期の遺跡が認められる。それから高鍋特殊老人ホーム前の畑地にも有望な弥生式遺跡（出土遺物は高鍋公民館にあり）があるがまた、昭和四十四年一月には県教委によつて、県立高鍋農業高校の西方丘陵地の発掘調査が行われた。そして堅穴住居跡も発見され、伴出遺物として弥生式土器片、石器類が多数出土した。しかし、高鍋地方に古代文化の華が咲き初めるのは、何をおいても、古墳時代になつてからである。持田古墳群を中心に、南の方のひばり山から毛作地区にかけ古墳が分布しているが、その北方、牛牧地区にも多数点在している。また、河口に近い蚊口方面にもわずかではあるが散見できる。この高鍋地方に古墳が築造される時期には西都原、新田原、茶臼原などにも古墳がつくられ高鍋地方が古代日向の一中心地として、小丸川古代文化を形成してゆくののである。そのことは西都原古代文化圏の中にあつてこの地方が畿内大和地方との交流の場でもあつたからである。



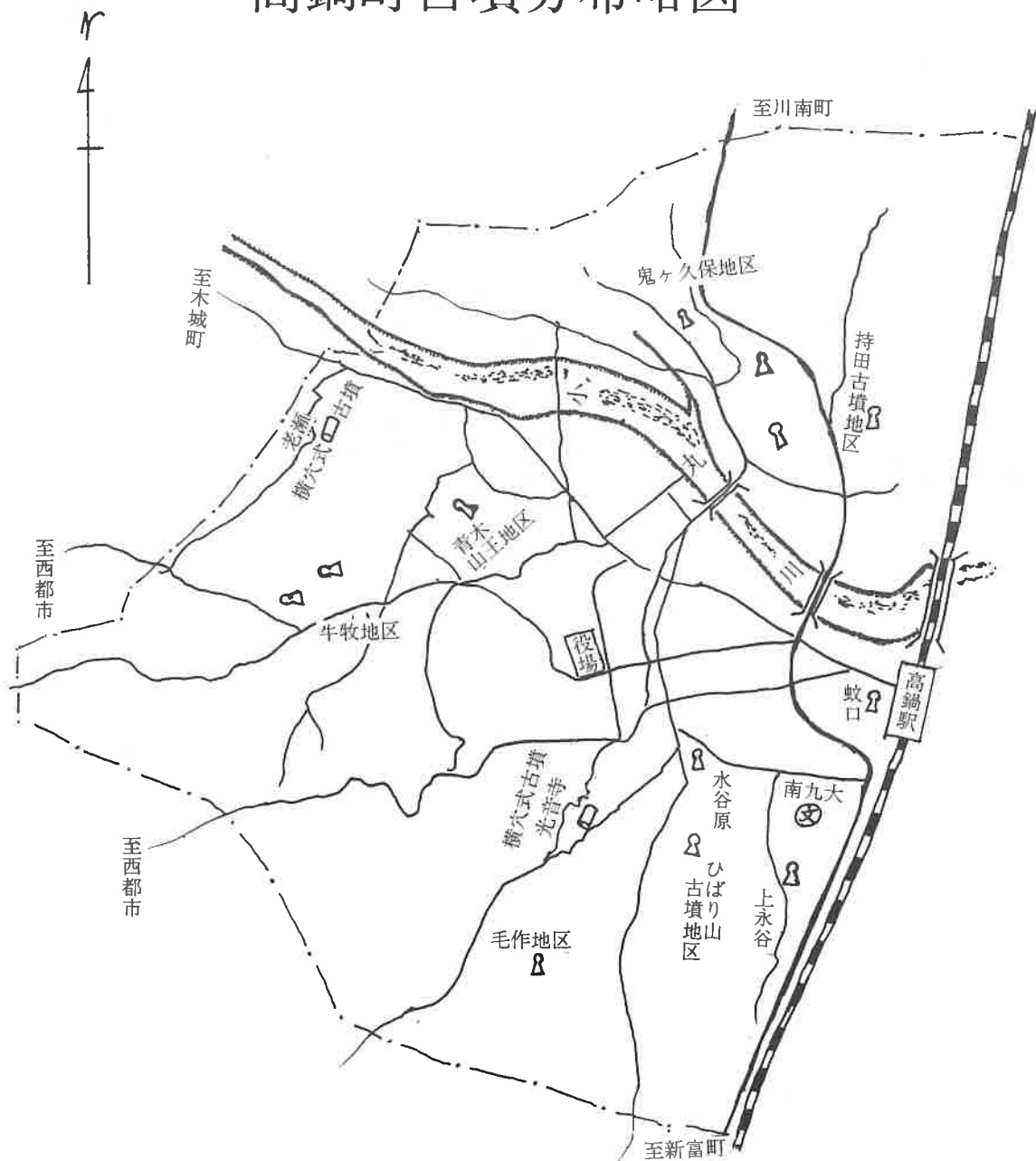
## 一、古墳時代とは

高鍋の古墳について述べるまえに、古墳時代とはどのような時代であつたかということについて説明を加えてみたいと思う。ところで古墳とは土を盛り上げて造られた高塚墳のことであるが、宮崎県に多い地下式墳や丘陵の傾斜面に造られる横穴なども古墳と呼ばれるので広義に解釈すれば盛り土のない墳墓も古墳と称することになる。この地上に封土を有する古墳は数千年以上といわれる日本民族の歴史の中では極めて短い期間のみ築造されたものである。そして、西暦三世紀末ないし四世紀初頭頃から七世紀前半頃までの三百数十年間に、東北地方と鹿児島県の一部を除き、ほとんど日本本土の全地域に分布するのである。だいたい、日本人は古来からの伝統的習俗として死者は地下に埋葬することが、本来の葬送儀礼とされてきた。そうすると、地上に土を盛り上げて造る古墳というものは日本民族固有の埋葬形式ではないということになる。では、一体、古墳はどのあたりで発生し、どのようにして日本に流入したのであろうか。中国の歴史の中で「春秋戦国」の世という時代があつた。儒教の祖といわれる有名な孔子を輩出した時代である。その頃政権の中心が東の方に移動して東周と称されるようになったが、その周囲にいた北方系の民族の影響により、

高塚としての古墳が築造されるようになり、その後、秦、漢時代に最盛期を迎えるのである。その漢時代に勢力が朝鮮半島へ延びると、その北部に漢の植民地としての楽浪群が設置され、その地域に古墳が存在するようになる。現在の北朝鮮の首都、平壤を流れている大同江の下流地区に楽浪時代の大古墳群がある。さらにその後、中国および北方系文化の南下により南朝鮮にも多くの古墳が築造される。韓国の慶州、扶余、公州および加那地方の古墳がそれである。しかし中国北部に発生した古墳がいつ頃、どの方面から日本に伝来してきたかということについては、考古学的にも十分なる究明はなされていない。朝鮮半島方面から伝播したことは明らかであるが、具体的な考証ができないのである。そして、日本全土に点在しているあまたの古墳の中で最も古いとされる墳墓は九州より畿内地方に多いのであり、この事実をどのように解釈すればよいのか実証ができない。また、この時代は日本という統一国家ができ上がる時期であり、この古墳文化の形成される過程および古墳の分布をたどつてゆくと日本国家成立の経緯を解明できることにもなる。この古墳の被葬者たちが、実は大和国家をつくり上げてゆくのである。そのことから考えられることは、これらの人々は、当然、その時期における指導者であり、あるい

は地方の豪族、またはそれを取り巻くチーフたちであった。天皇を中心とする大和国家は漸次、地方の豪族を服属させながら政権の拡大を図ったのである。最近、邪馬台国論議が国民の関心事になっているのも、この古墳時代前後の弥生式後期から末期にかけての年代が大和国家の成立に、どのように絡み合っているかを明らかにしたいからである。なおこの古墳時代は完全な鉄器時代に入っており、生活用具一切のものが鉄製品になった時期である。また、土木技術なども発達し、測量用具を使用した実測に基づいて古墳の築造も進められたものと思う。何百キロというような巨大な自然石を加工して横穴式石室を造る技術など驚嘆に値すると思われるのである。金環など金銅製品などにみられる鍍金術にしても現代の冶金学上からみて、そう劣るものではないといわれる。もちろん、それらの技術者の中には大陸からの渡来人も多数混在したと考えられるが、それらの高度の文化を十分に消化するだけの適応性を有していたのは固有日本人であった。最近、世界の大国といわれる程の繁栄を遂げてきた日本民族の優秀さは、すでにこの古墳時代にそのほう芽をみるのできるのである。

# 高鍋町古墳分布略図



## 二、高鍋の古墳分布

高鍋町の古墳分布について述べるまえに児湯郡一帯の古墳の状況についてふれてみたい。この地方では何を聞いても一ツ瀬川下流地域に群集する西都原古墳群、新田原古墳群に注目すべきである。そして、それにつぐものとしては本町に点在する持田古墳群を取りあげねばならない。また、この高鍋平野を流れる小丸川の流域には、さらに川南古墳群も展開されるが、筆者はこの西都原を中心として宮崎県の中部平野に散在する大古墳群地帯を西都原古代文化圏と称している。高塚墳だけとってみても、まず、西都市に四二八基（うち前方後円墳三五基）なお同市内には横穴墳、地下式墳合わせて約五〇基は存在すると思われるので未確認の墳墓を加えれば約五〇〇基に近い数の古墳が分布していることになる。また、隣りの新富町にも二七二基の高塚墳が認められ、その中には西都原古墳群について二五基の前方後円墳を数えることができる。さらに川南町においては八〇基の古墳が分布しているが、ここでも二〇基の前方後円墳が築造されている。ついで、木城町でも五〇基の古墳（うち前方後円墳三基）が群集している。なお、都農町には積石塚という特殊形式の古墳も含めて二三基（うち前方後円墳三基）の高塚墳が点在している。最後に、高鍋町には横穴

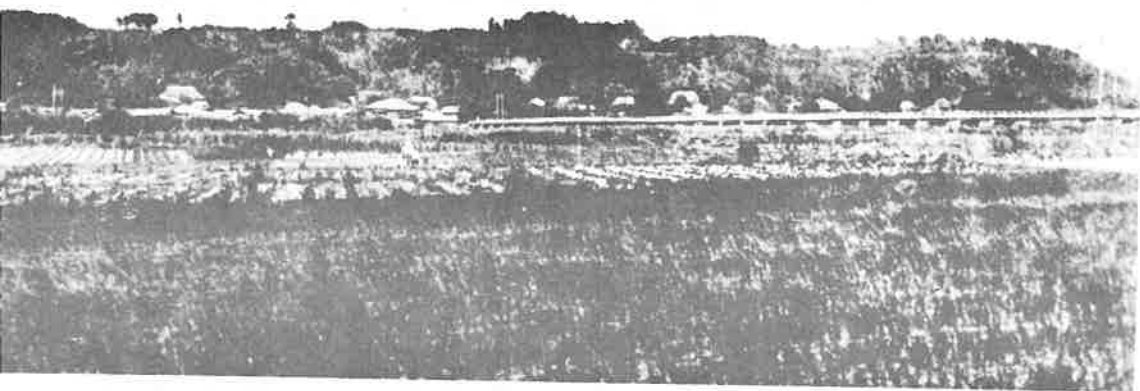
墳も含めて一七二基の古墳が存在しているので児湯郡全地域の古墳数は約一千基を数える大古墳群地帯ということになる。

さて、高鍋町の古墳分布について述べることにするが、まず、とりあげなければならないのは持田丘陵台地上に展開されている大古墳群である。小丸川の河口近い左岸に標高五〇メートルの平坦な台地が東南の方向に伸びているが、この丘陵台地一帯に八五基—昭和三十六年二月二十五日付官報告示による持田古墳群の史跡指定の時の基数—の古墳が群集している。円形墳七五基、それ前方後円墳一〇基となっているが、中でも計塚などはその雄たるものである。この持田古墳群は遺憾なことに、昭和五年頃、当時上江村時代この台地に居住する人々により、ここに群集する貴重な古墳の徹底した盗掘が行なわれた。そして、その発掘が川南の西別府古墳群などにも及ぶようになり、ようやく、取締当局による一斉検挙となつたのである。とにかく、関係当局の情報収集が極めて遅延したことがこの一大不祥事をもたらした結果となつた。ところで、持田地区以外では、まず、河口に面している蚊口地区に円墳五基、そして、その南、日豊線に沿った丘陵上の永谷、日置牧地区には一二基の円墳が点在している。また、その北方、約二キロメートルのひばり

山、水谷原には前方後円墳一基と円墳一三基が認められるが、そこから西方、約一・五キロメートルの丘陵台地毛作、四ツ塚地区には円墳四基が確認される。一方、小丸川の右岸台地、牛牧地区には群集墳として、一五基の古墳が散在しているが、その中の前方後円墳一基のほかはすべて円形墳である。さらに、近くの青木中原地区にも前方後円墳一基を含む一二基の群集墳が存在する。なお、大戸ノ口地区でも円形墳三基が認められる。さらに、高鍋町には高塚墳のみでなく、横穴墳も発見され、光音寺地区に四基、烏帽子形地区に三基、また陣ノ本地区に一五基の総数二二基の横穴墳が散在している。それで、高鍋町の高塚古墳は持田古墳群を含めて一五〇基となり、横穴墳も加えれば、一二七二基を数えることができる。

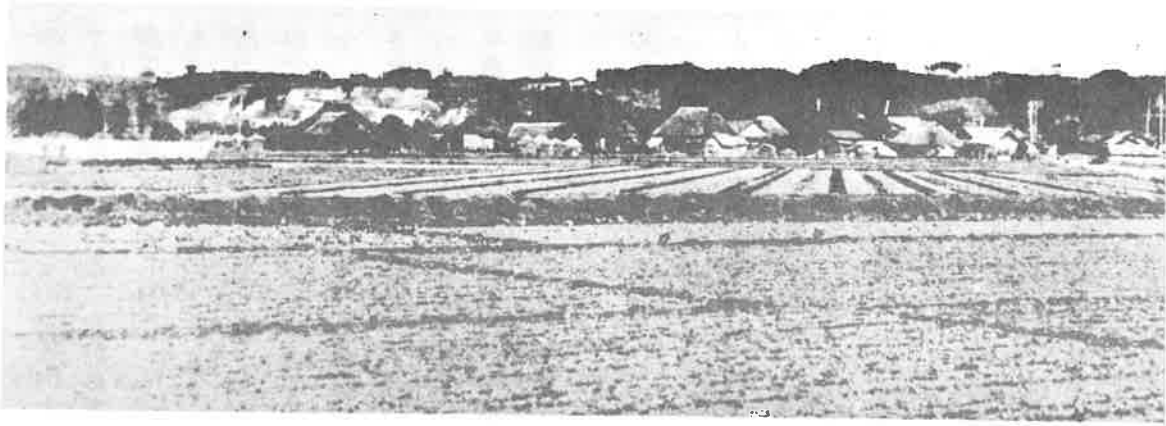


45号墳の前方部墳丘上より、高鍋市街地を望む、古式の古墳はこのように眺望のきく台地上につくられる。



#### 四、持田古墳群成立の年代

持田の丘陵台地上に古墳が築造されるようになるのはいつ頃からであろうか。まず、この古墳群で最も古いとされている鬼ヶ久保の計塚および、現在、大師堂のある突出した台地上に並ぶ三基の前方後円墳（四三号、四四号、四五号）について考察してみることとする。これらの古墳は前方部が低くて細長い前期様式の柄鏡式古墳であり、発掘をした証言者の口述によると、その内部構造は畿内地方に見られるような大型ではないが、自然石によって構築された天井石のない竪穴式石室の形式をなしていたといわれる。その中でも計塚は特に内部の副葬品に古式古墳からのみ発見される舶載鏡としての盤龍鏡が埋納されていたことにより築造の年代もこの古墳群中では編年的に最もさかのぼるのではないかと考えられる。なお、この鏡は中国の後漢時代後半頃に鑄造されたもので日本では近畿地方から中国地方にかけて三点発見されているが、九州でも玄海灘の孤島、沖の島の祭祀遺跡以外からは確認されていない。また、小丸川を眼下に見下ろす眺望絶佳の台地上に造られている四五号、四四号、四三号も計塚ほどはないが、同形式の竪穴式石室の構造であった。以上考察したように、この持田古墳群中で最古の年代のものとして計塚があげられるのであるが、その築造された時代を四世紀末から五世紀早々に比定するとすれば、四五号、四四号、四三号墳はこれに続く五世紀初頭にかけて営造されたものであろう。その頃、西都原古墳群の東側縁辺部にある柄鏡式古墳も造営が進められていたと思われる。つぎに、坂本から持田古墳群台地上る道路の直ぐ上の丘陵台地上に長さ二五メートルの前方後円墳があるが、この三八号墳も前期様式的な細長い竪穴式石室を有しているが、高さ約六〇センチという極めて小規模のものである。この古墳から中国の後漢時代初期頃の内花文鏡も出土しているので古式古墳としてみることで



きる。しかし、『持田古墳群報告書』によるとこの三八号墳から金環、銀環が発見されたという証言者の口述がなされているが、この前期様式の古墳に後期古墳出土の金環、銀環が副葬されていたことはどうも納得がいかない。また、この台地中ほどの断がい上にある径約二〇メートルの円形墳としての一四号墳からも前記の三八号墳同様、内行花文鏡が出土したことであるからこの両古墳ともに古式の古墳と認められ、年代的にも、五世紀前半でも早い頃に想定されるのではなからうか。さらに、五世紀前半頃に比定される古墳としてつぎの三基の古墳をあげることができる。まず三四号墳であるが、この古墳は石舟塚の南々東約三〇〇メートルの台地の端近くに位置している前方後円墳であり、被葬者を埋葬した主体部に一種の竪穴式土壙とみなされる細長い遺構がされてあった。その中からは金銅製の環刀柄頭、銅鈴、硬玉製の玉類それに変形四獣鏡が発見されている。また、中型の円形墳である二五号墳からは現在、広島県の耕三寺資料館に収蔵され重要文化財の指定をうけている画文帯神獸鏡と変形四獣鏡を出土している。特に、前者は中国伝来の舶載鏡として持田古墳群出土品中でもその雄たるものである。最後に、この古墳群の中央部にある石舟塚は長さ約四〇メートルの前方後円墳であるが、その後円墳丘上に舟形石棺が露出していたので古来、石舟塚と称されているのである。以上三基の古墳は五世紀前半でも中葉に近い年代に築造されたものであろう。

また、五世紀代でも中葉頃に比定される古墳としては持田古墳群台地から下におりた小丸川北方の沖積層台地に孤立して築造されている亀塚古墳をあげることができる。この古墳も昭和初年に盗掘にあったが、発掘の過程に取締当局の手がのびたので、主体部の遺構については明確ではないが箱式の木棺であったとのことである。この亀塚古墳は墳墓形式としては珍しい帆立貝式のもので、この様式は古墳時代最盛期の中期年代のも

のであり、特に、その墳丘内より家形埴輪の堅魚木片二ヶが発見されていることから考察すると、この古墳の被葬者は台地上に造られている古墳群とは別系統の豪族であったかもしれない。そして、その人々はより畿内的であったのではなからうか。なお、持田古墳群中に埴輪を出土した古墳はほかに十五号墳がある。この古墳の墳丘上に埴輪円筒の破片や形象埴輪の小片らしきものが散見されたということである。つぎに五世紀代後半頃と考えられる二四号墳と二〇号墳についてふれてみたい。二四号墳は墳丘の平坦な中型の円墳であり、大型の画文帯神獸鏡と銅鈴を出土しているが、墳丘の形式からも五世紀代の墳墓である。一方、二〇号墳は墳丘の一端が低くて短かく突出しているので一種の帆立貝式古墳の形式をとっている。この古墳には馬具類などが二次埋葬されているが、一次埋葬の副葬品に硬玉製の曲玉および画文帯環状乳神獸鏡が発見されている。

さらに、下って六世紀前半頃になると山の神塚古墳、四九号墳、五六号墳、五七号墳などが築造されたようである。墳丘の全長約四四メートルの山の神塚からは垂下式の純金耳飾、環頭直刀の柄頭、それに変形画文帯環状乳神獸鏡などが発見され、また、四九号墳、五六号墳、五七号墳などには馬具類などが副葬されてあった。

以上持田古墳群成立年代につき概観してきたが、四世紀末から五世紀にかけて築造された計塚などの柄鏡式古墳に初光をみて以来、古墳時代中期にその最盛期を迎えつつ六世紀前半と推定される。山の神塚古墳の築造期頃を最後にこの古墳群の時代は姿を消してゆくのである。それで朝日のたださすこの持田の里に古墳が造営される期間は百数十年間ということになる。



## 五、特色ある古墳

### 1、計塚（第三図）第八図）

この古墳は小丸川の左岸、蛇行する旧国道の坂を上りつめた鬼ヶ久保の断丘縁辺部に位置しているが、そこからは小丸川の清流を中心に高鍋平野が一望のうちに眺められる。形式は前方後円墳であり、その中でも、前方部が低くて細長い、いわゆる古式の柄鏡式古墳である。本墳の全長は九九、七メートル、後円部の径五二、三メートル、高さ七、四メートル、一方、前方部は長さ四七、四メートル、幅二八メートル、それに高さは三、七メートルとなっている。この計塚は持田古墳群中、最大のものであるが、昭和五年三月、その土地の所有者が主になつて無断発掘が行なわれた。捜査当局による実地検証によると、その内部構造は、封土の下約三〇センチで葺石らしい川石が敷きつめられ、また、表土下約三、五メートルの所に、およそ一メートル幅で三〇センチから六〇センチ大の石を二段に積み重ね一メートル余の高さに細長く構築された竪穴式石室である。この石室の床面上に約一〇センチの高さに礫石層がありその上に遺骸が埋納されていた。この層からは後で述べる鏡二面が発見されたが、その上部は約二〇センチの粘土層で覆われ、その中央部は凹んでいた。おそらくその凹み部に木棺がおかれていた

のであろう。この計塚から発見された積石形式の竪穴式石室は宮崎県内の古墳では極めて稀であり、大正初年に行なわれた西都原古墳の発掘調査においても、古式古墳としての柄鏡式の形式を有する一三号墳、三五号墳、それに、七五号墳などの内部構造は粘土槨を中心にしたものであった。しかし、この計塚の竪穴式石室も天井の蓋石がないこと、それに、両側の積石にしても畿内様式の大形の積石による竪穴式石室の年代よりも多少、編年的には下つたものと思われる。ところで、この古墳から出土した二面の鏡については、その後しばらくして、盤龍鏡と獣紋縁獣帯鏡であることが判明した。盤龍鏡は面の径一二、四センチ、縁の厚さ八ミリの灰黒色を呈した舶載鏡（中国製の鏡）であり、円い鈕をめぐる内区に、相對する龍虎を半肉彫であらわし、その下に小鳥が配されている。また、内区の周囲の銘帯には左記のような銘文が認められる。

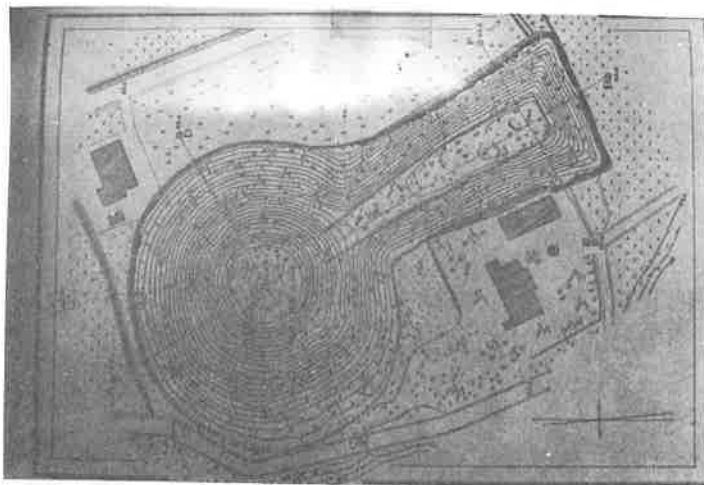
青蓋作竟四夷服、多賀国家人民息、胡子殄滅天下復大吉乎。

青蓋とは古く、中国で皇太子の乗る車のことから王を意味した。それでこの銘文を訳すると、「王は鏡を作り、四夷（東夷、西戎、南蛮、北狄）を服従させ、喜び多い国家となり人民は安息した。北方の胡賊も打ち滅したの

(第3図) 計塚の遠望



(第4図) 平面図



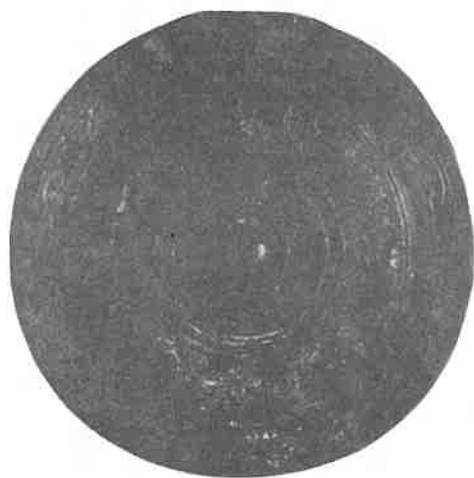
(第5図) 前方部より後円墳丘を望む



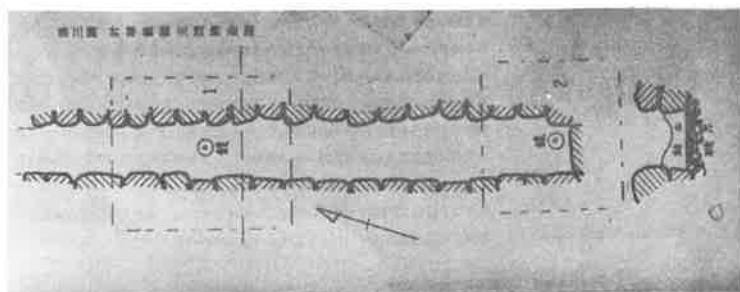
(第6図) 計塚出土の盤龍鏡



(第7図) 計塚出土の獣紋縁獣帯鏡



(第8図) 内部構造



で天下は再び大に善くなった。」となる。この銘文帯の外側には鋸歯状紋と複線波紋の二帯がめぐらされている。この青蓋盤龍鏡は中国、後漢後半時代の作であるが、ほかに大阪府の黄金塚古墳、滋賀県和爾大塚山古墳、これに岡山県旧山手村古墳などの古式古墳から発見されている。また、福岡県沖島の祭祀遺跡の出土品の中にも同形式のものが認められる。一方、獣紋縁獣帯鏡は径一八センチ、縁の厚さ四ミリ、鉛白銅色の鏡で背面に緑銹がある。鏡背は円座鈕をめぐって二条の素突帯があり、内区は七ヶの座乳で等分した間に、それぞれ獣形各一を薄肉であらわし、また、平縁上の外区には鋸歯紋帯と形式化された禽獣を表現している。この鏡も中国製の舶載鏡であるが、これと全く同様な鏡が新富町山ノ坊の一古墳から二面出土しており、また、熊本県不知火町国越の古墳からも一面発見されている。さらに、後になって明らかになってきたのであるが、本墳から硬玉製の勾玉五ヶも出土品として認められている。

この計塚が築造されたのは何時頃かということであるが、前述したように前期古墳としての竪穴式石室を有し、さらに、中国伝来の盤龍鏡も発見されていることから年代的にだいぶ溯らせたのであるが、中期古墳から出土している獣紋縁獣帯鏡を副葬していること、また、形式

化された竪穴式石室などを考慮に入れると、どのように溯らせても四世紀末から五世紀初頭頃に考定されるようである。そして、この時期にあたる古式古墳といえれば県内では西都原古墳群中で最も古いと考えられる一三号墳（柄鏡式古墳）などをあげることができる。

## 2、四五号墳（第九図、第一〇図、第一一図）

持田古墳群台地の南側、現在、大師堂の建っている小丘陵台地上に柄鏡式の形式をしている四三号、四四号、それに四五号の三基の古式古墳が認められる。そして、その中でも最南端に位置し、眺望の良くきく本墳は計塚とともに持田古墳群中で最も古い形式の墳墓と考えられる。ところで、盗堀後、関係者の証言によると、以下述べるような内部構造を有しており、図示した平面図によっても判断できるように、計塚の石槨と相似していることがうかがわれる。口述によると後円部の中央を表土下約二〇センチ掘ると川原石を敷きつめた葺石が認められたが、さらに、四メートル掘り下げると主体部に達した。それは主軸と同一方向に営まれた細長い竪穴様式の石室になっており、この石室の幅は七〇センチで両側が石積み両壁になっていた。そして、それは大きい川原石を三段ぐらいに積み重ねた高さ約四〇センチの低いものである。石室の内部は礫床上に粘土層があり、その中央部

は凹んでいた。その構造は計塚と同様である。副葬品としては、次のようなものが埋葬してあった。

直刀 一振

鏡 三面

鏃と思われる鉄塊

鏡三面については重ねて埋納されていたようであるが、関係者の証言が明らかでないのではどのような形式のものか明瞭ではない。画文帯神獸鏡が一面含まれていたとも伝えられている。いずれにしても古式の柄鏡式古墳であるので築造の年代も計塚と同一頃と推定されるが、あるいは、五世紀初頭頃に比定した方が穏当かもしれない。

### 3、石舟塚（第一二図、第一三図、第一四図）

石舟塚は計塚の東南約三〇〇メートルの位置にある前方後円墳であり、後円部墳丘上に古くから石棺が露出していたので、この地方では石舟塚と称されてきた。この古墳の長さは四二メートル、後円部の径約二三メートル、前方部の幅二四メートル、そして、後円部の高さ五・七六メートル、前方部の高さ五・七二メートルとなっている。この舟形石棺の蓋の部分は一部欠損しているが、身の方は残っている。蓋は残存している部分が一・一メートル、高さ四四センチで、外面は丸味をおびていて側面には繩掛突起が認められる。身の部分は幅八〇センチ、

高さ約四八センチ、全長二・四五メートル、そして、内側には幅四四センチ、深さ三〇センチの彫り込みがある。なお、石棺の底の中央部分に水抜き用の丸穴が施されている。この石棺は従来、墳丘頂上部に埋ったままになっていたが、最近、堀り上げ、蓋身を組合わせて墳上に置かれてある。さて、その築造年代であるが、内部構造が調査されていないので結論づけはできないが、前方後円墳の形式および舟形石棺の納置などから考えて五世紀前半頃に比定されそうである。

### 4、二五号墳（第一図）

石舟塚の北東約二〇〇メートルの地点に二五号墳が位置している。形式は円墳であるが南東部にあたる封土の裾部が多少削られて方形状になっている。墳丘の上部は傾斜が少なく、平面状を呈している。墳丘の径は約一六メートル、高さは約三メートルとなっている。盗掘者の証言によると封土の中央部を表土下約八〇センチ掘ると鏡背を上にした鏡と長さ六〇センチ×七〇センチの直刀が発見されたので、さらに、発掘穴を掘げると曲玉、管玉などの副葬品を検出することができた。これらの遺物が発見された過程について関係者の詳細な言及がないので明らかではないが、その後、梅原末治博士の探索によって出土の鏡が画文帯神獸鏡と変形四獸鏡であることが、

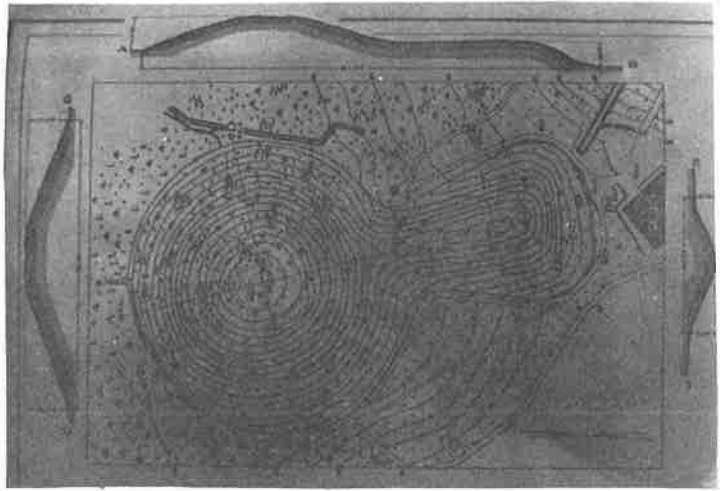
ほぼ、明らかに変わった。画文帯神獸鏡は径二一センチ、縁の厚さ六ミリであり、光沢のある鉛黒色を呈している。この鏡は半円状の鈕（つまみ）を中心にして、内区には神仏と獸を薄肉状に現わし、その周囲に半円方形帯が見られる。これには「吾作明竟……」の銘文が彫つてあるが、文字が明瞭でない。なお、この銘文は中国人が古く好んだ瑞祥的な文字が刻み込まれてあり、また、その作りも良く中国からの舶載品であることがうかがわれる。

一方、変形四獸鏡は径二〇センチ、厚さ八ミリの良質のもので、光沢のある鉛白色をしている。また、内区の異様化した獸形は多分に日本的な図像であることからこの鏡が日本製の仿製鏡のようにも考えられる。なお、この変形四獸鏡を調査された梅原博士が指摘されたのであるが、鏡縁に「火竟」という二字の刻文があるということである。書体は粗野であるが、この鏡が日本で鑄造後、当時の人々によって刻まれたものと思われる。そのことにより、当時、すでに、一部の人々は漢字を理解していたことが推察される。以上、二面の鏡は国の重要文化財の指定をうけて、現在、広島県の耕三寺に所蔵されている。なお、この二五号墳の築造年代であるが、副葬品の鏡を中心に考察した場合、五世紀前半頃に比定した方が穏当のように思われる。

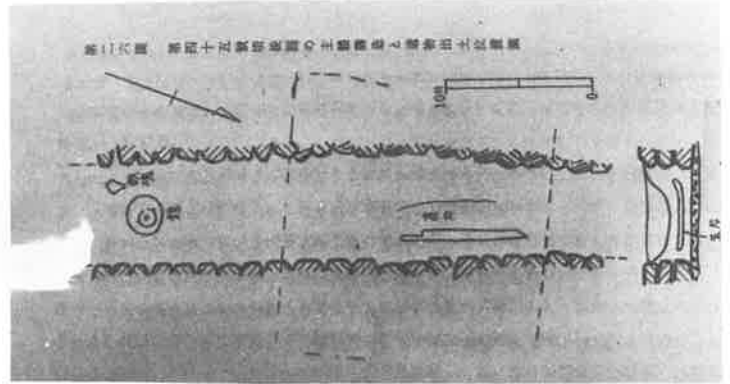


(第9図) 後方の森が45号墳の後円部

(第10図) 四五号墳の平面図

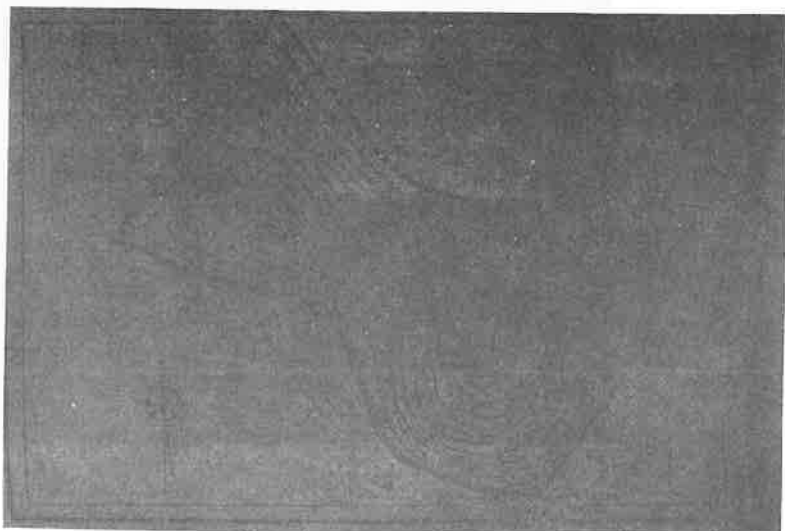


(第11図) 四五号墳の内部構造平... 図



(第12図) 石舟塚の遠景





(第13図) 石舟塚の平面図



(第14図) 石舟塚墳丘上の石棺



## 5、亀塚（第一七図、第一八図）

この亀塚は持田古墳群台地の東端、東光寺から東の方、約八〇メートルの低い沖積層（標高約六メートル）の田畑の中に位置し、また、国道一〇号線からも直ぐ東側に望まれる地点に一基だけ、ぼつんと見える帆立貝式の古墳である。この墳丘は前方部を少少、東南に向けて南面しており、その主軸の長さは約五〇メートルにわたっている。その主体部にあたる後円丘は径四メートル、高さ五、五メートルある、一方、前方部は前端部の幅約二〇メートル、長さ一九メートル、それに、高さ二メートル余で前方部が低く短くなっている。この形式の古墳は横の方から眺めると亀の姿に見えるので、このような名称がつけられたのであろう。なお、墳丘の東側から南側にかけて、二〇数メートル幅の周隍跡が認められる。とにかく、この亀塚のように完全な姿を残している帆立貝式古墳は九州でも珍しい。この古墳は昭和五年の盗掘難には遭遇しなかったのであるが、その後、昭和八年になつて大分県別府市の某氏がその墳丘を所有し、自ら発掘調査を行なつたことにより問題化し、そのため、内部構造、副葬品についても正確なる記録は残っていないが、その発掘に立ち会つた関係者の証言などによりおおよそのことは知ることができる。それによると、墳丘の表土下

約二、四メートルで木棺が発見された。これは木質で棺の蓋は蒲鉾型をした箱形のもので、前面は大きな一枚板で閉じられてあつた。その木棺の長さは約四メートル、深さ約一、六メートルそれに、幅は一、一五メートルとなつており、周囲には木炭が詰めてあり、底部には粘土が敷いてあつたということである。しかし、この盗掘に立ち会つた県当局者の陳述はこれと少し異っているが、ここでは地元の証言者の説明を主にして述べておくことにする。この発掘についての詳細なことが不明であるので、内部の副葬品についても全く知られていない。しかし、この墳丘から切妻式の家形埴輪の棟にのせる堅魚木の破片が二ヶ発見されていることから、この亀塚に埴輪が副葬されていたことが考えられる。このような切妻式の家形埴輪は西都原の女狭穂塚の陪塚である百七〇号墳（円墳）および百七一号墳（方形墳）からも出土しているので、この亀塚の築造された年代も女狭穂塚の築造年代と同時代頃の五世紀代に比定してもよいと思う。

なお、宮崎県は古墳も極めて多く、観光品として多くの模造品も出廻っていることなどから、埴輪の出土品も多いのではないかと考える向きもあるが、古墳からの発見例は従来から数少なくてこれまでの発掘調査で埴輪が副葬されていたことが確認されたのは、西都原古墳群中

の一六九号墳、一七〇号墳、一七一号墳などから埴輪円筒ほか家形、舟形の埴輪など、また、女狭穂塚の墳丘上から埴輪円筒片が発見されている。さらに、西都市内三納の松本古墳、および、新富町祇園原の百足塚、大公方塚などからも、埴輪円筒の破片や形象埴輪の一部分が出土している。また、宮崎平和台の八紘の塔の後の丘陵に築造されている下北方古墳および、その陪塚から七年の発掘調査の際、多くの埴輪円筒と少量の形象埴輪が出土した。以上のほか数基の古墳から埴輪の破片が発見されたという記録があるほかは県内の古墳からは出土していない。

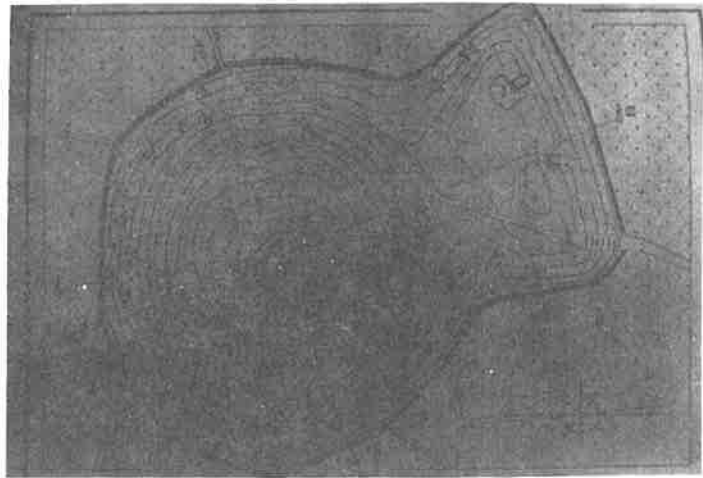


(第15図) 25号墳

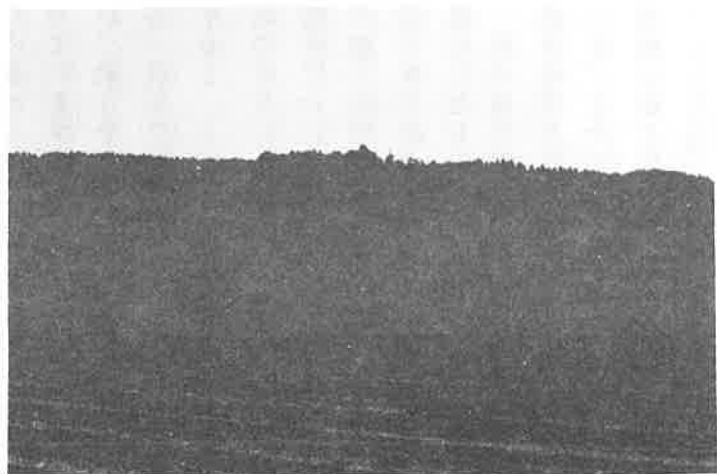
(第16図) 二五号墳出土の画文帯神獸鏡



(第17図) 亀塚の平面図



(第18図) 亀塚古墳



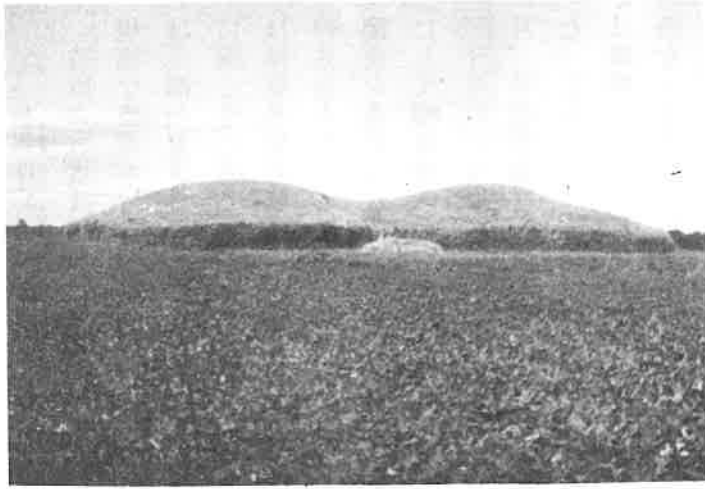
## 6、山の神塚（第一九図、第二〇図、第二一図）

石舟塚の東方、約二五〇メートルの地点、台地の端に築造されている前方後円墳である。その古墳の北東側は墳丘がだいぶ削られている。墳丘の全長は約四四メートル、後円部の径二三メートル、高さ五・七メートルとなっている。前方部は前端が後円部の径よりも広くなり約三〇メートルある。高さも後円部とほとんど同様で約五・九メートルとなっている。この古墳の盗掘については、地元民により、三回にわたって発掘された大掛りなものであった。それらの証言を以下述べていくことにする。

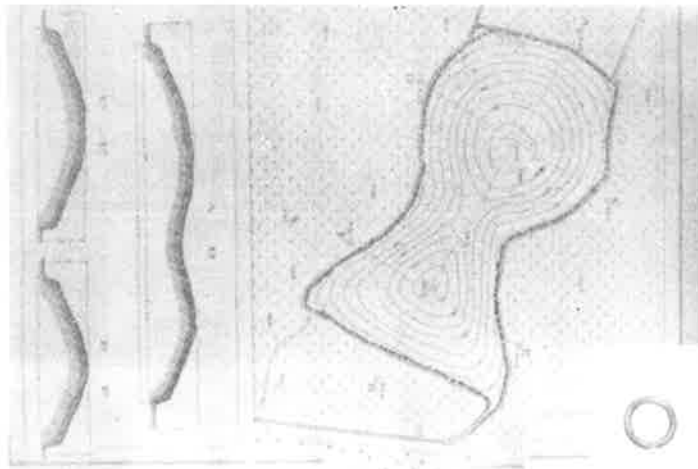
第一回目は後円部中央の北側を表土下約一メートル発掘した地点で遺物を発見し、その面を上げると南北に納置された直刀一振とその南東部に管玉五六ヶを確認することができた。第二回目の発掘は表土下約一・二メートルの所に南北と東西に数ヶの自然石がL字形に配置しており、その内側に金製の垂下飾を有する金環一对と玉類—この玉類はその後になって判明したところではガラスの曲玉六ヶ、水晶の曲玉四ヶ、同質の切子玉六ヶ—一〇ヶ、管玉四ヶなどであった—また、直ぐ西側に環頭大刀と鏡一面が副葬されていたが、その大刀の片側に環頭柄の小刀が副えてあった。その大小の環頭の直刀はともに身は欠損しているが柄頭と把の部分は残っていた。環頭大

刀の残っている部分の長さは約五〇センチあり、環頭は上部が方形状を呈し、（幅五・五センチ、長さ四センチ）鉄製に銀をかぶせ内部は三葉形になっている。そして、柄の部分には九センチの長さに鱗状に打ち出した銀板がかぶせてある。副えてあった小刀の方は環頭の幅二・五センチ、長さ二センチの銀かぶせで、柄にも銀装してある。この大小対になっている環頭大刀は韓国の百濟地方からも出土しているが、最も多く発見されているのは南部の古新羅、伽耶地方、現在の慶尚南、北道一帯である。そのような見地からすると、この山の神塚の環頭大刀も韓国方面からの舶載品ではないかと考えられる。なお、金製垂飾付金環は宮崎県においては昭和五〇年七月、宮崎市下北方の円墳下の地下式墳から発見されている。この金製の金環も南韓国で多く出土するものであるから、これも朝鮮半島から流入したものである。また、環頭大刀と伴出した鏡は、その後の調査で京都の守屋孝蔵氏所蔵の鏡の中の変形画文帯環状乳神獸鏡であることが判明した。この鏡は径一五、七センチ、縁の厚さ七ミリの青銅鏡であり、その背紋は鈕を中心にして環状乳と変形した神獸を半肉彫りにした内区に半円方形帯がめぐらされている。鑄上がりは余り良くないので、恐らく仿製鏡であろうと思われる。以上述べてきたように、この古墳

からは環頭大刀および金製垂飾付金環など特色のある副葬品が発見されて、注目されるところであるが、築造年代は出土遺物および墳形などから考えて六世紀前半頃に比定したい。



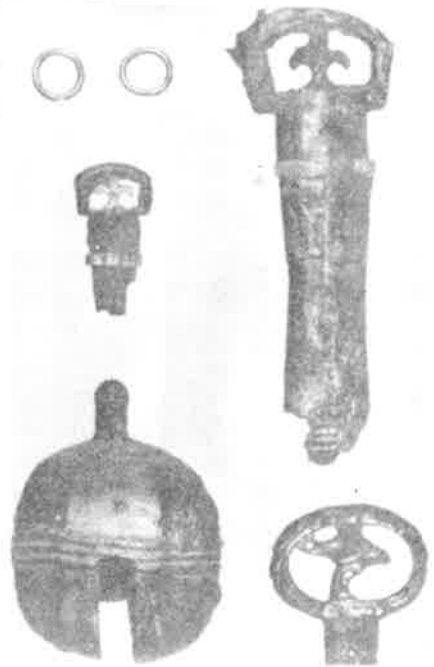
(第19図) 山の神塚の遠景



(第20図) 山の神塚の平面図

(第21図)

上段の金環、両環頭大刀柄は山の神塚出土  
下段左の銅鈴は二四号墳出土、  
上段右は三四号墳出土環頭大刀柄頭



## 六、持田の古墳

持田の古墳は昭和五年頃、地元の土地所有者により大規模な盗掘が行なわれ、持田古墳群の殆どすべての墳墓は乱掘の憂き目にあつた。そして、早くからこの古墳群に関心をしめしておられた京都大学教授の梅原末治博士は検察当局の依頼により押収の出土品の鑑定や実地検証の立会人として奔走されたのであるが、その後自主的な調査を進められ、実測図の作製も実施された。このようにして梅原博士の手記においてまとめられたものを昭和三十年代になり、県当局のはからいで、昭和四十四年三月、県教育委員会発行の『持田古墳群』として公にされた。しかし、この報告書は入手し難いうえに、一般人には理解しにくい点が多いので、以下、その各古墳の出土品などを中心にしながらその要旨を平易に述べてみたいと思ふ。なお、この中、計塚、四十五号墳、二十五号墳、石舟塚、亀塚、山の神塚の六基の古墳については、すでに特色ある古墳の項目の中で解説してあるので省略することにして、ここではそれ以外の古墳について説明する。

### 1、二号墳

この古墳は計塚の前方部、東南約九〇メートル、道路のすぐ東側に位置している小円墳であり、表土下約六〇センチの地点から次のような遺物を発見したが埋戻した

とのことである。

須恵器の蓋杯

数ヶ

この須恵器とは朝鮮伝来の技法により古墳時代の後半期以降、日本の窯で焼かれた陶質土器であり、その後の陶器の前身をなすもの、二号墳出土の須恵器は墳丘上部から出土したので古墳の内部主体に副葬されていたものではないらしい。

### 2、六号墳

三号墳の東北約七〇メートルの畑地にある円形墳である。墳丘の一部が削平されており、また、表面には葺石の一部と思われる小石が認められた。発掘の結果、中央から北西に偏在した位置に石枕らしい大石が倒置されていたが、それに接して次のような遺物が認められた。

(1) 須恵器の長頸埴の破片

(2) 直刀 長さ約四〇センチ、二振

### 3、八号墳

六号墳のすぐ西側にある墳丘の低さの低い小円形墳である。証言者の口述によると次の遺物が確認されている。

(1) 須恵器の長頸埴の破片（墳丘上部出土）

(2) 直刀 長さ約六〇センチ、一振

墳丘上部から須恵器の破片が発見されたのは二号墳と同様であるが、このことは須恵器を墳墓の主体部に埋葬

する風習のない年代ということになり、この古墳の編年  
を五世紀後半に比定する論拠になると思う。

4、一〇号墳（第二二図、第二三図）

計塚の東方約二〇〇メートルの地点にある径約二〇メ  
ートル余ある二段築成よりなる大型の円形墳であり、発  
掘者の証言によると次のような副葬品が認められたとの

ことである。

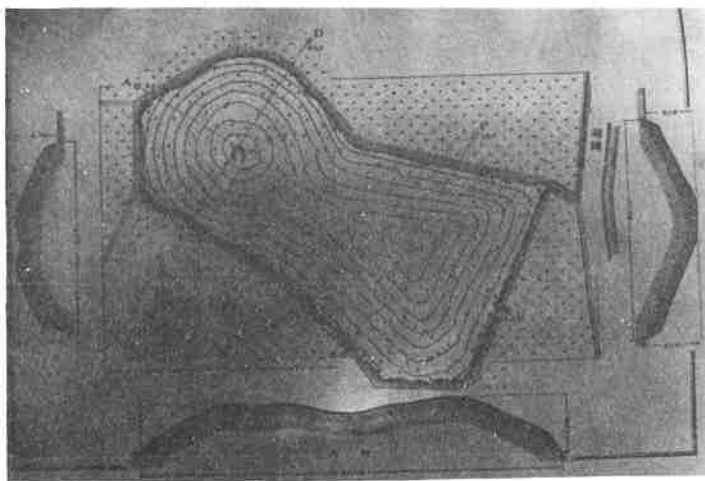
- (1) 曲玉 一ヶ
- (2) 水晶切子玉（長手の大形品） 二ヶ
- (3) ガラス切子玉 一ヶ
- (4) 小銅鈴（径約二センチ） 一ヶ



（第22図）中央見えるのが一〇五墳



（第23図）一〇号墳



（第24図）一五号墳の平面図

## 5、一三号墳

本墳は石舟塚の南西約十メートルの地点にある円形墳で墳丘の一部が削平され、高さ約二十メートルの小形の墳墓である。発掘者の証言によると、表土下二十センチの南西端に大きい自然石二ヶが認められたが、その層から次のような遺物が発見された。

- (1) 玻璃製曲玉 一ヶ
- (2) 水晶玉 四ヶ
- (3) 玻ガラス 五ヶ六ヶ
- (4) 鏡(一面は乳文鏡) 二面
- (5) 須恵器片

## 6、一四号墳

この古墳は石舟塚の南約一〇〇メートル、小丸川の清流を眺望できる台地の端に位置している径二〇メートル、高さ約三メートルの比較的大形の円形墳である。そして墳頂部は平坦になっており、封土に葺石などは見えない。本墳を掘開した証言者の口述によると、墳丘上部の封土内に土師器片が認められ、さらに表土下約一メートルの層位に礫石敷きの棺床をおき、その上に被葬者を埋葬してあったが、副葬されてあった遺物は次のようなものである。

- (1) 鏡(うち一面は内行花文鏡) 三面
  - (2) 曲玉(硬玉製) 約一〇ヶ
  - (3) 管玉 二〇〜三〇ヶ
  - (4) ガラス製小玉 数は不明
  - (5) 直刀 一振
- この一四号墳からは内行花文鏡や硬玉製の曲玉が出土し墳丘の形態も墳頂部が平坦な古式古墳の形式をなしているが、円形墳としてはこの持田古墳群中では最も古いのではないかと思われる。

## 7、一五号墳

この古墳は一四号墳のすぐ北側にある前方後円墳で全長が約三六メートルある。前方部の高さ四、五メートルであるが、後円部の高さも殆ど差がない。後円部西南の裾の部分に約一〇センチ大の川石を敷いた葺石が認められるが、またその封土上には埴輪円筒の破片が散在している。また、形象埴輪の小片も発見されたということである。発掘者の証言によると、表面下約一、五メートルで主体部にあたり、その層位から次のような遺物が発見された。

- (1) 画文帯神獸鏡(径二〇センチ) 一面
- (2) 硬玉製曲玉 一ヶ
- (3) 管玉(濃綠色) 二一〜二三ヶ



(4) ガラス製小玉 二〇〇〜三〇〇ヶ

(5) 直刀 二振

(6) 鉄鏃 若干

(7) 曲玉(北側の分) 一〇ヶ

この古墳の編年は出土品などから考察して五世紀代の中葉頃に比定されるのではなからうか。

### 8、二〇号墳

本墳は石舟塚の北方約六〇メートルに位置し、円形墳状を呈しているが、その西側に突出部が見られるので一種の帆立貝式様式の墳丘となっている。その突出部の前幅は四メートル、長さ二、五メートル、高さは一メートルとして、主墳丘の東西の径は約一一メートル、その高さ三メートルであるが、墳丘の頂上部は平坦になっていた。この古墳の発掘は証言者によると二回行なわれたことである。第一回目は墳丘の表土下約六〇センチで次のような遺物が確認された。

(1) 鉄剣 一振

(2) 丸玉(ガラス製) 六三ヶ

(3) 鏡(径一二センチ) 一面

(4) 鏡板(馬具用)心葉形 一ヶ

(5) 杏葉( " ) 一ヶ

(6) 雲珠( " ) 一〇数ヶ

第二回目は第一回目よりもさらに深い層位まで発掘して左記のような副葬品を発見した。

(1) 直刀 一振

(2) ガラス玉 一〇六ヶ

(3) 曲玉(硬玉製) 一ヶ

(4) 画文帯環状乳神獸鏡 一面

(5) 鉄鏃 五ヶ

本墳の主体的副葬品は第二回の発掘品であり、第一回目の馬具類を含む出土品は年代的にも少し下り、二次的埋葬品とみななければならない。出土の画文帯環状乳神獸鏡は径一四、八センチ、縁の厚み四ミリの面に反りのあるもので、鏡背の文様は磨滅して鮮明ではない。この鏡は中国の後漢時代後半頃の作と考えられる舶載鏡(中国伝世鏡)であり、この鏡と同様のものが福岡県穂波町、山の神古墳、熊本県江田の船山古墳、それに同県宇土郡不知火町国越古墳などから発見されている。

### 9、二四号墳(第二五図)

石舟塚の東方約一三〇メートルの地点に位置する円形墳であるが、南側の道路沿いの部分が削り取られている。原形の径は約二五メートルあり、高さも約四メートルもある比較的規模の大きい古墳である。発掘者の証言によると墳丘の中央部を掘り下げること約一メートルで北西

部に大形の石二〜三ヶが現われ、その上に紋様のある方を上にした鏡が一面おかれ、さらに、その西方に銅鈴一ヶが納置されていた。

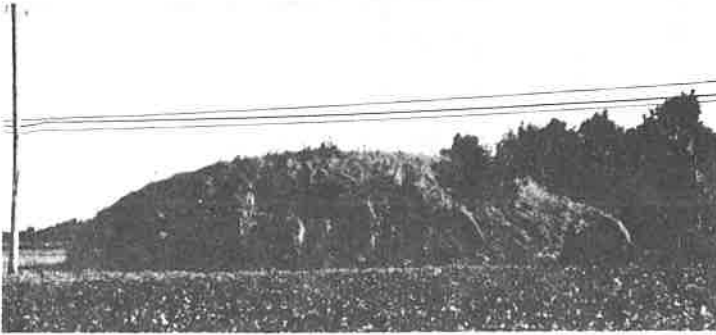
(1) 大形画文帯神獸鏡(第二六図)

(径二一センチ・縁厚六、三ミリ)一面

(2) 銅鈴(高さ約一〇、五センチ) 一ヶ

画文帯神獸鏡は持田古墳群から多く出土しているが、

確認されたものでも五基の古墳から、それぞれ一面ずつ発見されている。また、この鏡と同形のものが、熊本県江田船山古墳、静岡県岡津古墳などからも出土している。また、銅鈴は大形で黒褐色を呈し全面に手慣れの形跡が認められる。



(第25図) 24号墳



(第26図) 24号墳出土の画文帯神獸鏡

## 10、二九号墳

この古墳は山の神塚の南約一五〇メートルの所にある小規模の円形墳であり、証言者の口述によると、中央部の表土下約三〇センチで次のような遺物が発見された。

- (1) 銀環（銀製の耳飾径約一センチ）二ヶ
- (2) 管玉（碧玉製長さ二センチ）一〇ヶ
- (3) 鉄剣 一振

## 11、三一号墳

三四号墳（前方後円墳）の北方約三〇メートルの地点にある小円形墳であり、証言者の口述では表土下約七〇センチの黒色土中から次に掲げるような副葬品が出土した。

- (1) 直刀 一振
- (2) 須恵器（蓋杯・提瓶） 二ヶ

この古墳は本古墳群中でも最も年代の下るもので、六世紀の中葉頃に比定されそうである。

## 12、四〇号A墳

本墳は山の神塚の南南東約一三〇メートルの地点に位置する円形墳であり、発掘者の証言によると墳丘の中央表土下約六〇センチに次のような副葬品が埋葬してあった。

- (1) 変形四神四獣鏡（径十四センチ）一面

- (2) 銅鈴 一ヶ
- (3) 金環 一ヶ
- (4) 曲玉 二ヶ

(5) 歯牙形垂下飾（長さ約四センチ）二ヶ  
この古墳から出土した歯牙形垂下飾は蠟石製の耳飾りで極めて歯牙に似ている珍奇な遺物であった。

## 13、三四号墳（第二七図、第二八図）

本墳は石舟塚の南南東約三〇〇メートルの断崖上に位置している前方後円墳である。前方部の幅が約二八メートル、後円部の径三五メートル、高さ六メートル、さらに、全長は約五五メートルあって周隍の跡を残している。

発掘者の証言によると、墳丘の中央部を掘り下げること約一・三メートルにして長方形の土壇が認められた。

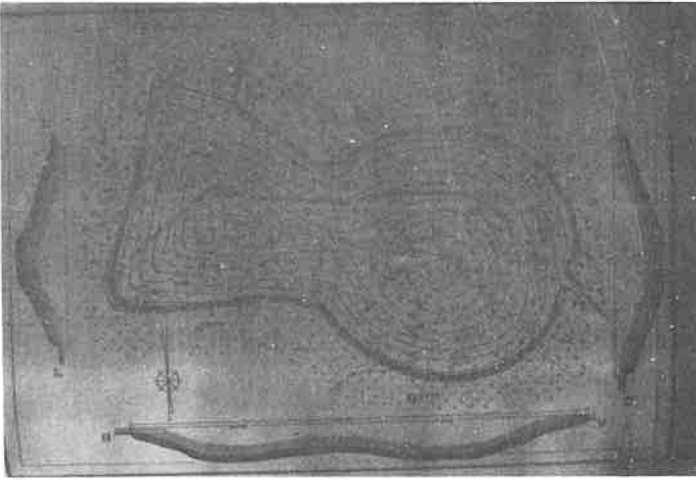
それは一種の堅穴式の墓塚で粘土と砂利を混ぜて作られた細長いもので頭を西向きにして伸展されていたようである。この凹み状に作られた土壇墓の中からは次のような副葬品が発見された。

- (1) 曲玉 二ヶ
- (2) 管玉（灰青色で細形） 六ヶ
- (3) 小銅鈴（面に珠紋あり） 八ヶ
- (4) 金銅製環刀柄頭 一ヶ

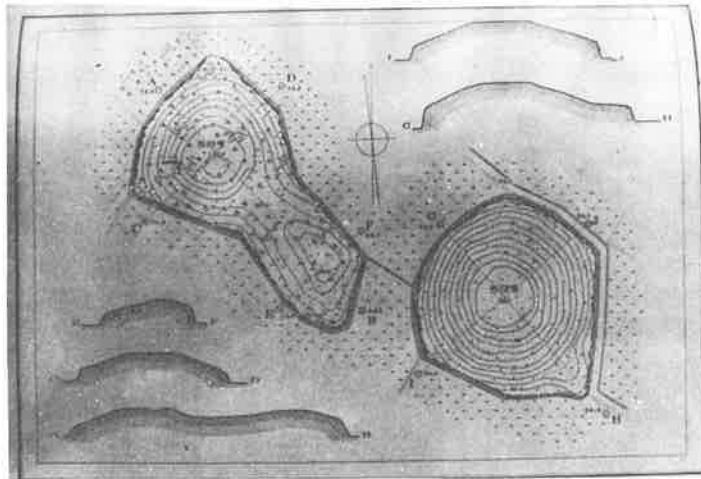
(第27図) 三四号墳の遠景



(第28図) 同上の平面図



(第29図)(左)三八号墳(右)三九号墳

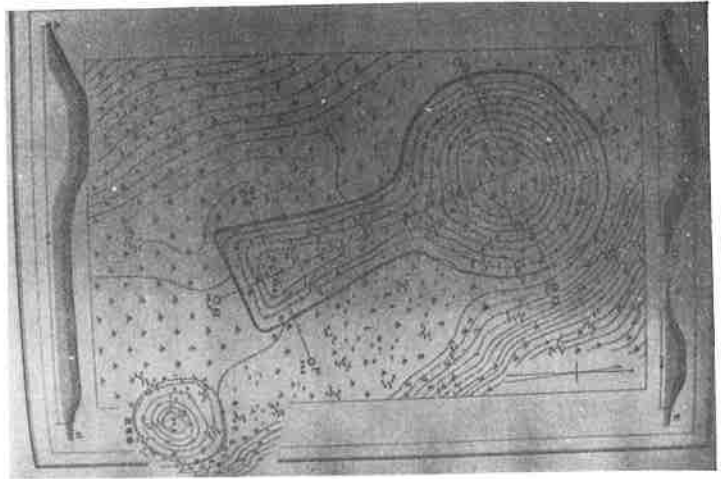


この三四号墳の主体部にはこの古墳群中の他の墳墓

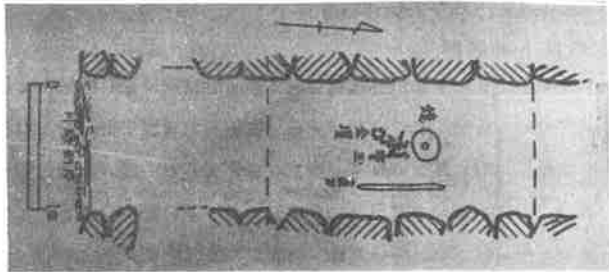
(5) 変形四獣鏡(仿製品) 径一六・五センチ一面

楕円形の環内に龍首を丸彫りにし、環の表面に龍を薄肉で表わしている。環の長径六センチ、短径四センチ

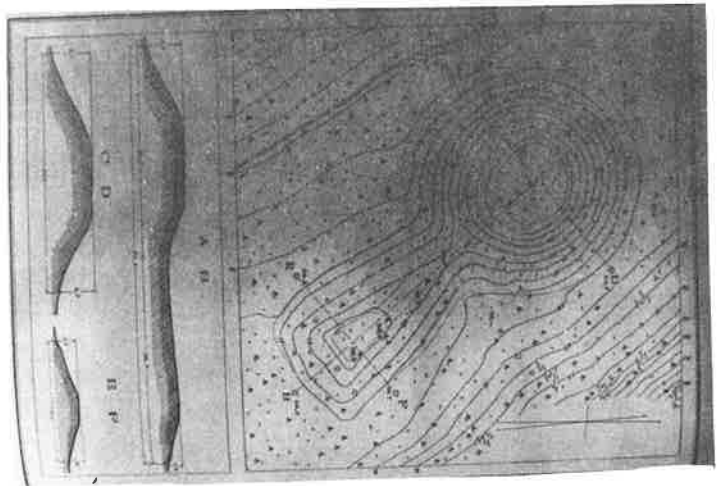
で、ほとんど例をみない凹み状の長方形墓壇が納置されてあった。そして、その内部から副葬品が発見され、金銅製環刀柄頭なども副葬されていたことなど考えると五世紀中期以降の年代に比定されるのではなからうか。



(第29図) 43号墳の平面図



(第30図) 44号墳の内部構造平面図



(第30図) 44号墳の平面図

44号墳、43号墳および、45号墳は計塚とともに  
持田古墳群中では最も古い柄鏡式古墳である。

## 14、三五号墳

この古墳は三四号墳の直ぐ南に位置しており、遙かに小丸川の清流を眺望できる断岸上にある。その墳丘の径は約二〇数メートルもある大型の円形墳であるが、発掘した証言者が、副葬品については鏡が一面出土した以外のことについて言及することをさけたのでどのような遺物が埋葬されていたか不明である。なお実地検証の際、掘り上げた土の中にガラス小玉、銅鏡の小片などが混在していたことから、ある程度の出土品はあったと思われる。なお、このような大形の円形墳で、しかも、眺望のきくような位置にある古墳は五世紀代でも古式古墳の様相を有するものが多い。

## 15、三八号墳（第二九図、第三〇図A）

この古墳は旧国道沿いの坂本の上、中尾丘陵台地上に高鍋平野を見下すように築造されている比較的小形の前方後円墳である。その全長は二五メートル、後円部の径一八メートル、高さ約三メートルで墳丘の上部は平坦になっている。前方部の東側は削平されているが、前端的の幅は一五メートルぐらいと推定される。証言者の口述によると、後円中央部の表土下約一・二メートルで主体部に掘りあてたが、それはその古墳の主軸に平行した細

長い一種の堅穴式石室様式の構造をなしていた。全長は確めることはできなかったが、幅約一メートルの川砂利敷きの西側に高さ約三〇センチの自然石を二段に積み上げてあった。

この石槨は一種の堅穴式石室とみなされるもので、その中央部、約二メートルの間の両壁間に次にかがけるような遺物が副葬されていた。

### (1) 内行花文鏡 一面

(径十五・四センチ、縁の厚さ四・三ミリ)

中国の後漢時代に製作され日本に伝来したもの

### (2) 管玉（濃緑色の碧玉製） 大小二〇ヶ

### (3) 直刀（長さ四十五センチ） 一振

### (4) 金環 一ヶ

### (5) 銀環 二ヶ

前にも触れたが舶載鏡の内行花文鏡を出土したような五世紀前半頃の年代に比定される本古墳に後期古墳から発見される金環、銀環などが副葬されていたという証言者の口述は編年的に納得がいかない。もしかすると、他の古墳出土の遺物が混同されているのかもしれない。

## 16、三九号墳

この古墳は三八号墳の東南数メートルの所にある円形墳で墳丘の径一八メートル、高さ五メートルもある大形の墳墓である。墳頂部は三八号墳同様、平らになっている。また、墳丘の南西部に短い突出部が造られており、二〇号墳の場合と同様、一種の帆立貝式古墳の様式をとっているように思われる。亀塚のように典型的な帆立貝式古墳がこの古墳群中に見られるので、このような過渡的な様式の古墳が存在しても別に不思議ではない。なおこの古墳の発掘内容については証言者が口述を拒否したので明らかでない。

## 17、四三号墳（第二九図）

大帥堂のある東光寺丘陵台地に並んでいる三基の柄鏡式古墳のうち北端に位置している。その全長は約五七メートル、後円部の径約三〇メートル、高さ五メートル、前方部は長さ約三〇メートル、高さは低く約二メートルとなっているが、前方部の端も幅は後円部の径の半分の約一五メートルと細くなっている。この古墳の直ぐ北側には恐らく同年式を余り下らない頃に築造されたと推定できる径二五メートルの大形の円形墳も存在するが、この両古墳については発掘者は実地検証の段階において黙して語らなかったのだのような遺物が発見されたか不明である。なお、本古墳群中でも最も古い年代に比定

される前期様式の柄鏡式古墳であるので、それ相当の鏡、玉類などが出土したものと思われる。

## 18、四四号墳（第三〇図B）

本墳は四三号墳のすぐ南にある柄鏡式古墳で前方部が低くて細長くなっている。主軸の全長は約五三、三メートルあり、後円部の径三〇メートル、高さ四、五メートルとなっているが、後円部の背後には幅八メートルの周隍跡らしきものが一部残っている。前方部の長さは二六、七メートル、その幅は一四メートル、高さは後円部に比較して極めて低く一、八メートルしかない。発掘者の証言によると、まず後円部の中央を約一、五メートル掘り下げると主軸に並行して南北に長い石室が露出した。その構造は底部に川原の小石を七、八センチ敷き、幅七〇〜八〇センチの間隔で、両壁は高さ約三〇センチに自然石を積み上げて堅穴式様の石室となっていた。この形式は四五号墳の柄鏡式古墳の内部構造と同様であり、持田古墳群中の前期様式古墳に見られる共通のタイプである。この石室から出土した副葬品について証言者が多くを語らなかったが、その口述によると次のような遺物が発見されたとのことであった。なお、この埋葬品の中に鏡が報告されていないことは納得がいかない。

(1) 曲玉（硬玉製）

一ヶ

(2) 管玉（濃緑色）

一〇ヶ

(3) 直刀

一振

19、四七号墳

この古墳は山の神塚の北方、約一五〇メートルの地点にある中クラスの円形墳である。発掘者の証言によると墳丘中央部の表土下約八〇センチで次のような遺物を発見した。その中の曲玉は青緑色の硬玉であったのととで、この古墳の築造年代もさかのぼるのではないかと考えられる。

(1) 曲玉 (長さ二、一センチ)

一ヶ

(2) 管玉

二ヶ

20、四八号墳

四七号墳のすぐ北側に位置している円形墳であるが、発掘者の証言についても内部構造、出土遺物について何等聴取することができなかった。しかし、最近になって三角縁四神四獣鏡が出土したとの情報を得ることができた。この鏡は径二一、五センチ、縁の厚さ九、五ミリ、面には五ミリの反りを有する。全面に磨滅が著しく、その面の一部には布が付着している。内区に四人の神仙と四匹の獣が交互に半肉彫りで現わしてある。この三角縁の神獣鏡は本県でも出土例が少なく、大正初年の西都原古墳群発掘調査の際、十三号墳からの発見例と延岡から一面出土しているのみである。この鏡は主として前期古

墳からでない出土しないもので、年代的にも四世紀末から五世紀初頭にかけての編年が想定されるのである。そのように考えると果してこの鏡が四八号墳に副葬されていたか疑問視されるところであり、もしかすると大師堂付近にある柄鏡式古墳からの出土品ではないかとも推察されるが、ここでは一応、報告書にみえる証言者の口述に従っておくことにする。

21、四九号墳

この古墳は四八号墳のすぐ北側に位置している径二〇メートルの円形墳である。この墳墓からは多数の金銅製馬具類が出土したが、当時、京都、奈良方面の古美術商の手に売却され、他の古墳出土品と混同されたようであったが、発掘者の証言によると次のような馬具類が発見されたことになっている。

(第三一図上)

(1) 大形の杏葉

(長さ二七センチ) 劍菱形

二ヶ

横楕円体の下方に劍菱形のものが付着している。作りは鉄地に金銅を張り、隣郭は金銅かぶせの鉄が施してある。

(第三一図下)

(2) 鐘形の杏葉 (長さ一三センチ、下辺の幅



一〇センチ

三ヶ

鐘形をしている杏葉であり、鉄地に金銅かぶせ板には斜格子状の線紋が施されている。

(第三一図下)

(3) 鏡板(横幅九センチ、縦六、七センチ)二ヶ

轡クワの一部分で、馬の口にかませる「ハミ」を面繫オモガイにつけるためのもので、鉄地に十字形をあらわし、それに金銅がかぶせてある。

(第三二図上)

(4) 大形の雲珠ウツズ(径一三、五センチ、高さ約

三センチ)

三ヶ

一ヶは丸い体の周縁に丸い脚が一ニヶ付着し、他の二ヶはその脚が方形になって八ヶ付けられている。

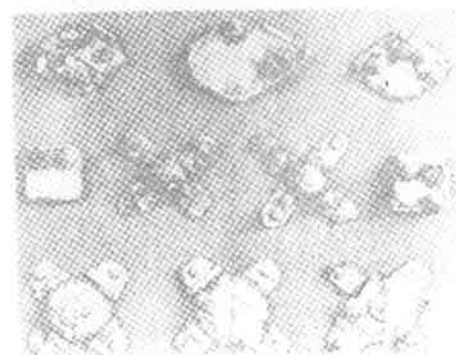
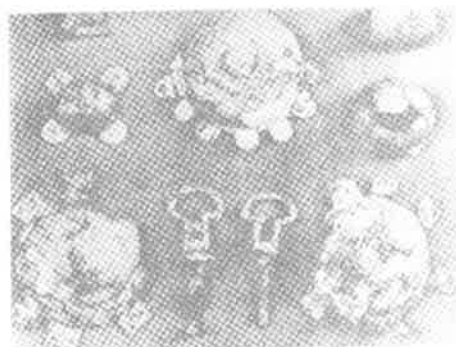
(第三二図下)

(5) 小形の雲珠ウツズ(尻繫ガイが後背の中心で交差する位置につける)

五ヶ

この中三ヶは同円体で径が九、五センチで縁に四つの脚が付着し、十字状を呈している。他の二ヶは中央の円体は前者より小さくなるが、脚はやはり十字状になっている。

(第三一図下)



(第32図) 49号墳出土の馬具類  
上段は杏葉の軛  
下段は上から帯金具、辻金具杏葉



(第31図) 49号墳出土上の馬具類  
上段は金銅張鉄地杏葉(刺菱形)  
下段は上から帯金具、鏡板、鐘形杏葉

(6) 帯金具（面繫・胸繫・尻繫・手綱を飾つ

たもの）

五ヶ

方形、菱形と二種類あるが、ともに円鋳が認められる。

（第三二四上）

- (7) 鞍シヤ（鞍に付ける胸繫、尻繫をとめるもの）二ヶ  
(8) 鉄片（長さ五センチ）、径二センチ）一ヶ

円筒形状のもの

以上の馬具類は形式上、六世紀前半頃に比定されそうである。

## 22、五三号墳

この古墳は四九号墳の東南約二〇〇メートルの所にある円形墳である。発掘した証言者の口述によると墳丘中央部を掘った際、三面になっている石組みが認められたとのことであつたので小石室の内部構造になつていたようである。出土品は明らかではないが、当局に押収された遺物の中に金環、銀環、ガラス玉、須恵器、直刀片などが認められた。

## 23、五四号墳

この古墳は五三号墳のすぐ東南部に近接して位置している円形墳である。墳丘中央部を発掘して大形瑪璃マクリの曲玉一ヶ、須恵器の蓋杯一ヶなどが出土したといわれるが、

発掘者が明らかでなく、そのため実地検証も行なわれなかつたので経過については不明である。

## 24、五五号墳

五四号墳の南五〇メートルの地点にある径一〇数メートルの円形墳である。証言者の口述では掘り上げた封土中に須恵器の破片や鉄片が混入していたとのことであつた。まず、墳丘の表面下約一、二メートルの層位に遺物が確認された。発見された副葬品は次のようなものである。

- |             |     |
|-------------|-----|
| (1) 鏡       | 一面  |
| (2) 曲玉      | 八ヶ  |
| (3) 直刀      | 一振  |
| (4) 小銅鈴     | 二ヶ  |
| (5) ガラス製算盤玉 | 一〇ヶ |

## 25、五六号墳

この古墳は五四号墳の西南約六〇メートルの地点に位置し、山の神塚と谷を隔てて相對している。この五六号墳はこの付近に群集している円形墳の中でも五七号墳とともに大形の墳墓であり、その径も約二〇メートルはありと推定される。発掘に關係した証言者の口述によると多くの馬具類と甲冑らしきものや大形の鉄斧、ガラス製の大型曲玉などが出土したようであるが、その中で明ら

かになった本墳関係遺物と伝えられるものについて次に述べることにする。

- (1) 銀製の小空玉（径約一センチ、薄い銀板を合わせた中空品で一端に小孔がある）  
七ヶ
  - (2) ガラス製の大形曲玉（長さ七、六センチ）  
一ヶ
  - (3) 轡ツツの引手（長さ一八センチ）  
一組
  - (4) 鏡板（幅一〇、六センチ）  
二ヶ  
心葉形をした厚い鉄地金銅かぶせ
  - (5) 杏葉  
四ヶ  
鏡板と大きさ、作りとも同じものであるが、中央楕円形の中が三葉形になっている。
- 以上の心葉形鏡板、杏葉と類似している馬具が最近韓国、洛東江流域の伽耶地方からも出土している。
- (6) 大形の雲珠（径約二〇センチ、高さ九センチ）  
一ヶ  
座飾が付着されている。
  - (7) 小形の雲珠（径七センチ）  
一〇ヶ  
円形状の周囲にコハゼ型の脚八ヶが八

花形のように付着している精巧な金銅作りである。

以上、馬具類を中心として副葬品から考察して年代的には六世紀前半頃に比定されるのではなからうか。

#### 26、五七号墳

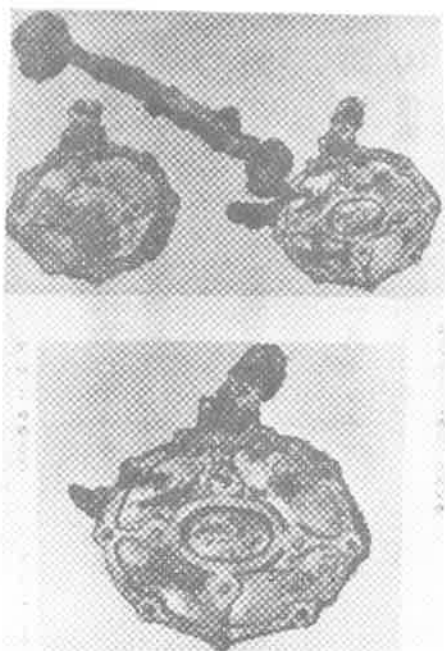
この古墳は五六号墳のすぐ南の丘陵端に位置し径二〇メートル余の大形円形墳である。発掘者の証言によると墳丘内部の空洞のような部分に蓋石らしきものが遺存していたとも述べられているので、もしかすると石室が存在するのかもしれない。また発掘の際、須恵器が出土したともいわれる。金環、玉類なども発見されたようであるが、確かなことは分らない。

以上各古墳ごとについて説明したのは検事局を通じての証言者の口述によっているのであるが、最近になって当時の発掘者、あるいはその家族によって隠匿されていた遺物が露見した。それには鏡、玉類など貴重な出土品が認められるが、遺憾なことには持田古墳群のどの古墳から出土したものかも不明であり、また持田古墳群以外の古墳出土のものも混入している疑いもあるのでここでは次にその遺物名だけ記しておくことにする。

#### 鏡

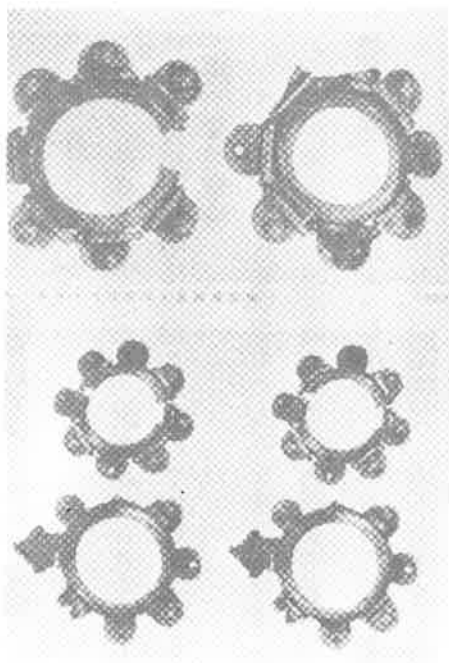
#### (1) 変形六獣鏡（仿製鏡）

一面

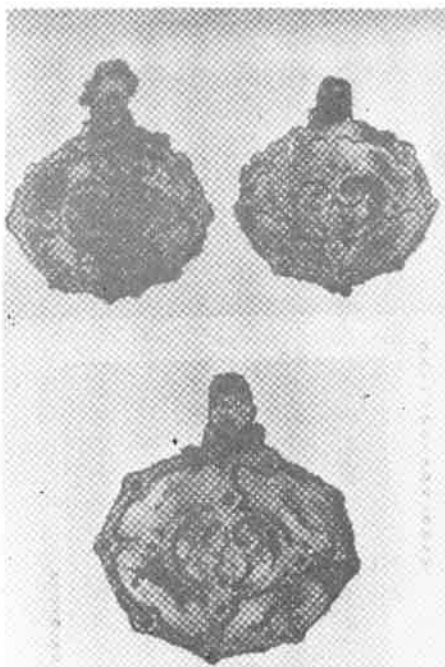


(第33図) 56号墳出土金銅装轡の引手と鏡板

- 以上述べた六面の仿製鏡はすべて小形鏡である。
- (2) 変形五獣鏡( " )  
径一二、七センチ、縁厚四ミリ 一面
  - (3) 変形五獣鏡( " )  
径九、六ミリ 一面
  - (4) 変形四獣鏡( " )  
径二センチ 一面
  - (5) 変形六獣鏡( " )  
径約一〇センチ前後 一面
  - (6) 変形神獸鏡( " )  
径六、七センチ 一面



(第35図)  
56号墳出土金銅製雲珠



(第34図)  
56号墳出土金銅装心葉形杏葉

(7) 変形甕龍鏡 (仿製鏡)

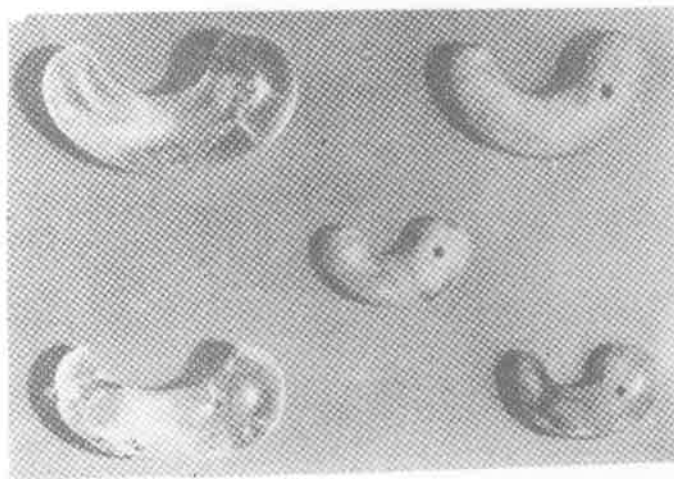
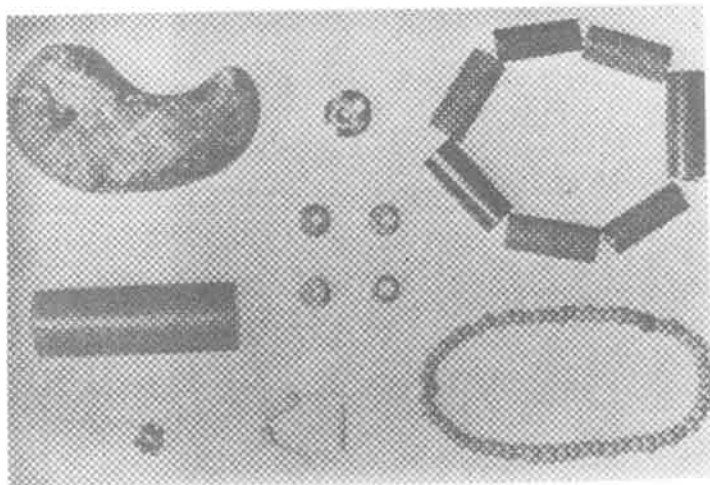
径一八センチ、厚さ七ミリ 一面

神獸鏡の一種であり、甕<sup>ケ</sup>とは鱔<sup>ワニ</sup>の一種といわれ、中国の画文帯神獸鏡を模してつくられたものである。山口県柳井市水口からは径が四四センチある

日本最大の同形鏡が出土している。

(8) 変形四獸鏡 (径一三、五センチ、縁厚五ミリ)

玉類は発掘関係者の家族が所有していたもので最近になって明らかになったものが硬玉製の曲玉約三〇ヶ余が



(第36図)

三角縁獸帯四神四獸鏡 (定四八号墳出土)

(第37図)

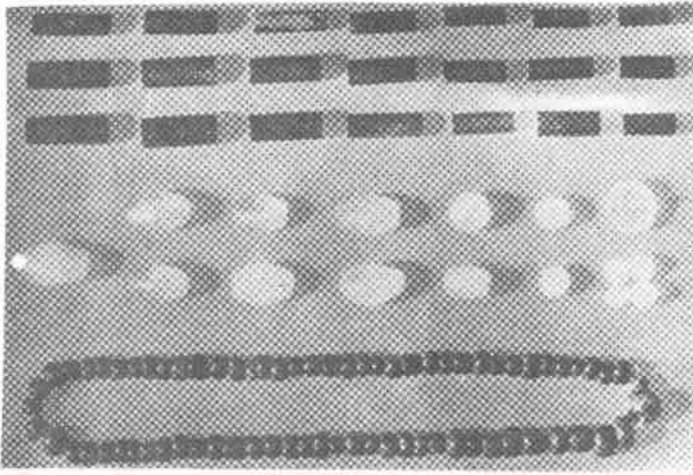
持田古墳群出土伝諸玉類

(第38図)

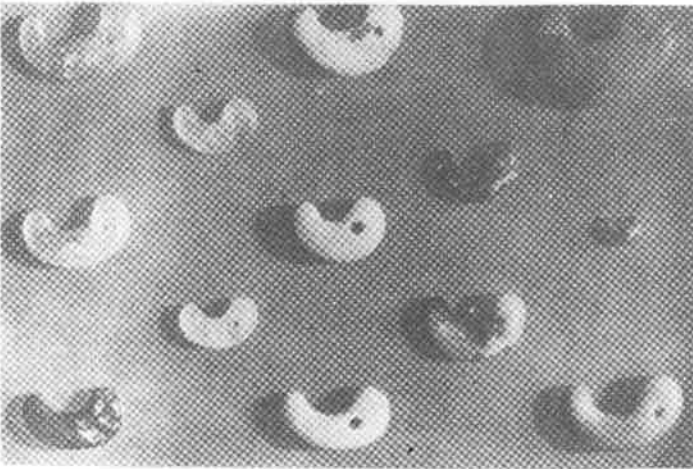
持田古墳群出土伝曲玉

ある。この中には丁字頭といって曲玉の頭の部分に縦筋の彫刻のある貴重なものも含まれており、半透明の濃緑色を呈しているものはヒスイ製の曲玉である。(図版三八図) また、他に水晶、瑪璃製の曲玉(図版四〇図)も

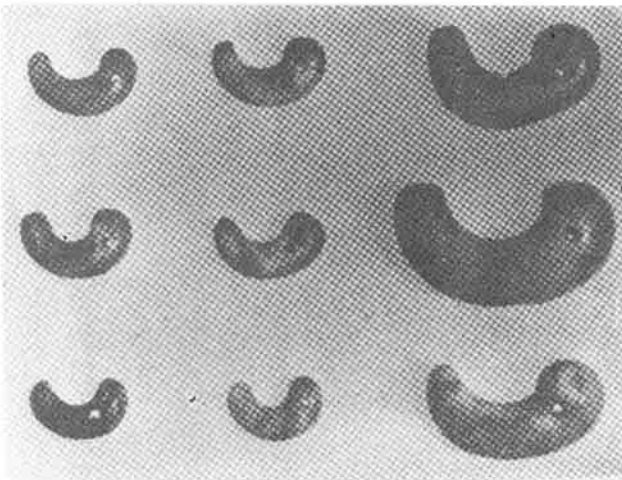
あり、さらに図版三九図に見られるような碧玉製の管玉、水晶の切手玉、瑠璃玉なども出土しているのであるが、どの古墳から発見されたのか全く不明であるのは惜しいことである。



(第39図)  
持田古墳出土管玉、切手玉瑠璃



(第40図)  
持田古墳群出土曲玉類



(第41図)  
持田古墳出土伝曲玉類

## 七、光音寺横穴墳

昭和四十四年二月二十四日、光音寺を通っている県道高鍋佐土原線の道路カーブ切り取り作業中、二基の横穴古墳が発見され、県教育委員会主催により、石川恒太郎氏らによって発掘調査が行なわれた。

### 1、一号横穴墳

この横穴は東向きの斜面につくられており、全長、四・七五メートル、羨道の長さ約一、七五メートル、その幅は羨門部分で約九〇センチ、玄室入口では一、一メートルとなっている。ここで注目されることは羨道入口の所に南北両側に幅一五センチ、奥行約一〇センチの刳り込みが設けられていたことである。おそらく、ここには閉塞用の戸がたてられていたのではないかと思われる。このような構造は宮崎市蓮ヶ池の横穴古墳の際にも認められた。

一方、玄室は東西の長さ約三メートル、南北の幅は中央で、二・八五メートルあり、床面の中央を西から東に、羨道の床面に至るまで排水溝が掘り込まれており、また、玄室の周囲にも同じ幅で排水溝がめぐらしてある。玄室の高さは中央部で一・六八メートルあるが、多少、剝落しているので原形は約一・五メートルぐらいであったと推察される。

この一号横穴墳からの出土遺物は、その後整理してみると左記のようになる。

### (1) 管玉

二ヶ

一ヶは碧玉製で長さ二・五センチ、他の一ヶは硬

玉製で長さ〇・八センチ。

### (2) 金環

一ヶ

長径二センチ、短径一・八センチ、金色鍍金が一部に見られる。

### (3) 刀子

一振

刀の長さ二〇・五センチ、柄部が長さ七・五センチ。

### (4) 鉄鏃

十一本

平根式九本、尖根式二本

### (5) 土師器

五ヶ

平瓶一ヶ、盃二ヶ、杯二ヶ

### (6) 須恵器

四ヶ

杯三ヶ、蓋杯一ヶ

### 2、二号横穴墳

この横穴も第一号横穴と同じ斜面に五メートル距てて開口していた。東西の主軸の長さは羨門の所までで四・一メートル、そのうち羨道の部分が一・六メートルとなっている。羨道の幅は約一・一メートルであるが、高さは天井部が崩壊しているので不明である。また、この二号墳にも一号墳と同様、羨道床面に閉塞用溝が設けられ

ていた。玄室は奥行約二・五メートル、幅は中央部で二・四メートル、床面はほぼ角丸の方形をしている。副葬品の埋納状況は平面図に見られる通りであるが、それらを整理してみると次のようになる。

#### 出土遺物

- (1) 金環 一ヶ  
長径二・四センチ、短径二・二センチ、腐蝕してほとんど金色は見られない。

- (2) 刀子(欠損) 一振  
現在の長さ一〇・三センチ、柄の長さ四・三センチ、柄、身ともに先端が折れている。

- (3) 鉄鏃(平根式) 二本

- (4) 土師器(まり) 一ヶ

- (5) 須恵器 十一ヶ

平瓶一ヶ、皿二ヶ、杯三ヶ、蓋杯五ヶ

以上述べた第一号、第二号の両横穴墳の調査終了後、同一工事現場にて、さらに横穴墳一基が発見されたので、前記同様、石川恒太郎氏が主査になり県教育委員会によって調査が行われた。そして、この斜面に、明治年間頃から開口し、内部も崩壊している二基の横穴墳が認められるので、それらを一応、三号墳、四号墳と名付けることにしたのでこの横穴墳は第五号横穴墳となる。

### 3、五号横穴墳

この横穴の主軸線の長さは四・七メートルあり、そのうち羨道の長さ二・一メートル、その幅約八〇センチ、天井部が剥落しているので、高さは不明であるが一メートルぐらいはあると推測される。玄室は奥行二・六メートル、幅は中央部で二・四メートルのほぼ角丸方形で、平面プランは一号、二号の両横穴墳と同形式である。内部の調査結果は羨道部に何らの遺物も発見されず玄室内の西寄りの床面上に敷石が認められた。そして副葬品もそこを中心に埋納されていた。この五号横穴墳からは比較的豊富な遺物が出土したが完形品が少なかった。

#### 出土遺物

- (1) 金環 一ヶ

一ヶは長径二・四センチ、短径二・二センチ、他の一ヶは長径二・一センチ、短径一・八センチ、二ヶはそれぞれ径が異なるのでセットとみなしてよいかどうか疑問である。金色はほとんど見られない。

- (2) 銀環 一ヶ

これは二ヶともに同形で長径三センチ、短径二・八センチのセットをなしている。緑青で銀色はほとんど見えない。

- (3) 管玉 一ヶ

碧玉製で長さ二・五センチ、径〇・七センチ。



(4) 刀 不明

すべて破片で錆化が甚だしく復原が難しい、一は現長二・五センチ、身巾三・三センチ、また、一は現長一七・五センチ、身巾四センチ、さらに一は一〇・五センチ、身巾二・七センチとなり、三振は認められる。

(5) 刀子 五振

すべて欠損しているので原形の測定はできないが、身の長さは約一〇センチ前後である。

(6) 鹿角製の刀子鞘 一振

湾曲した鹿角製の鞘は出土例としては極めて稀である。身の長さは約一〇センチ。

(7) 鉄鏃 一本

三角平根式七本、銚形一本、刀身形一本、柄部のみが二本。

(8) 鉞(やりがんな) 一本

長さ一一センチ、身幅一・三センチ。

(9) 釘 四本

長さ約四センチ二本、二・五センチが一本。

(10) 土師器(盤) 二ヶ

一は口径一七・五センチ、他の一は口径一四・五センチ。

(11) 須恵器 a 長頸壺 一ヶ

頸部は欠損している。腹部の径一二・八センチ、高さ九センチ、口径(現在)四・八センチ。

b 杯 一ヶ

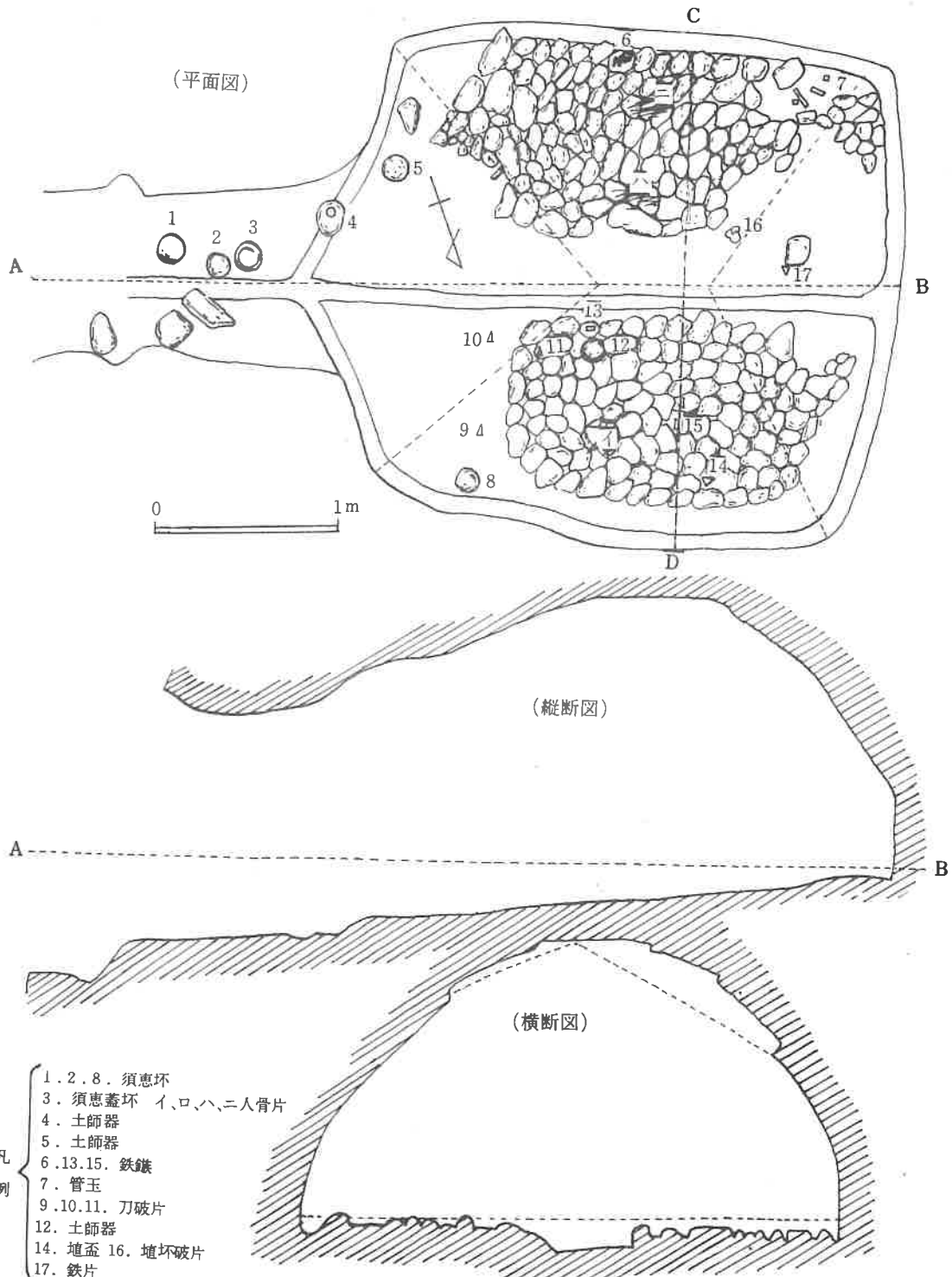
口径一四センチ、高さ四センチ。

c 蓋杯 七ヶ

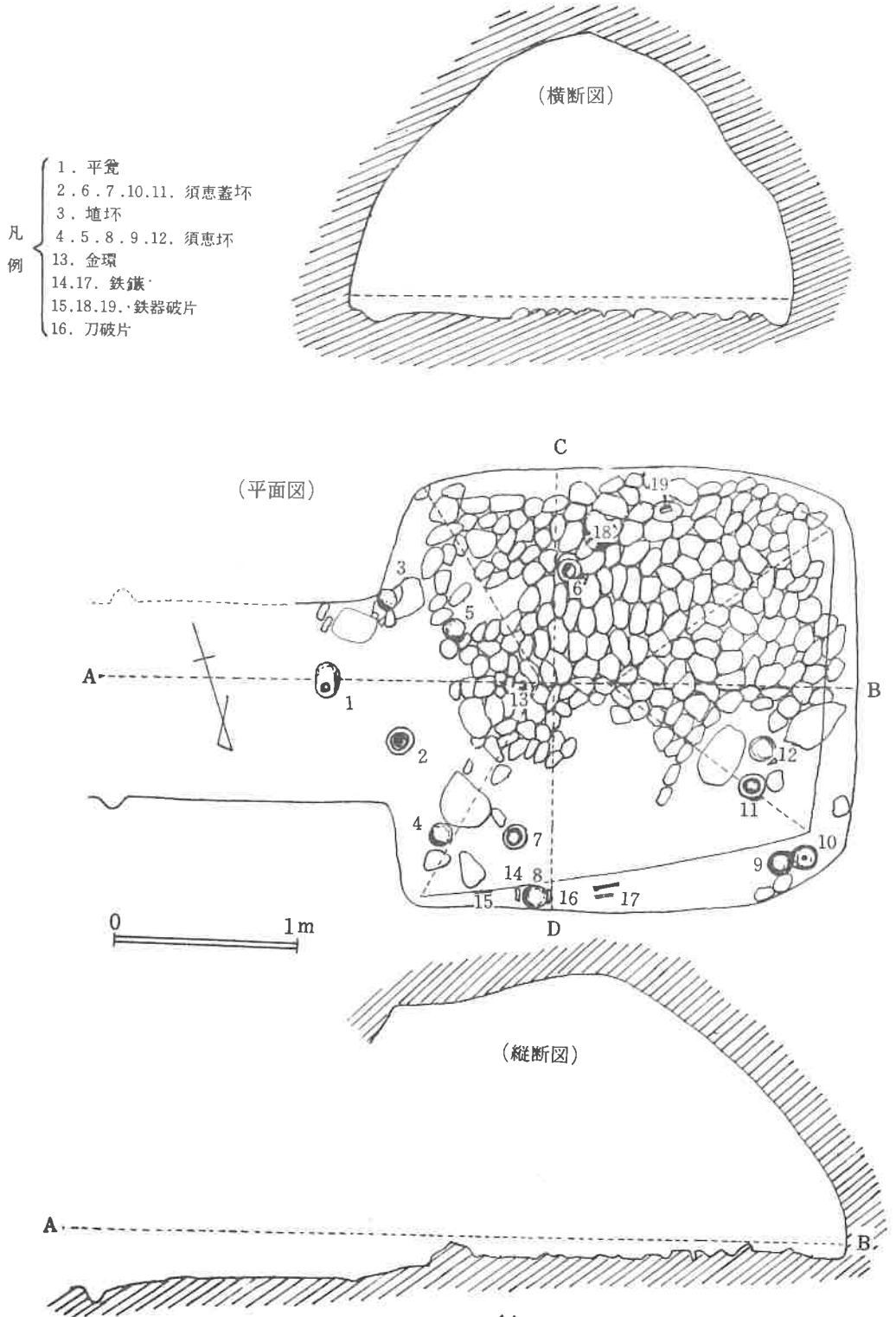
だいたい、口径は約一三センチ〜一四センチあり、高さも約四センチとなっている。

以上二号、三号、それに五号の三基の横穴墳につき考察してきたが、これらの古墳は内部構造も、ほとんど同一形式のものであり、また同一の傾斜面に営造されており、おそらく同一の年代につくられたものと推察される。それで副葬品の様式などからみて六世紀後半頃に比定されそうである。

第2図 高鍋町光音寺横穴古墳第1号実測図

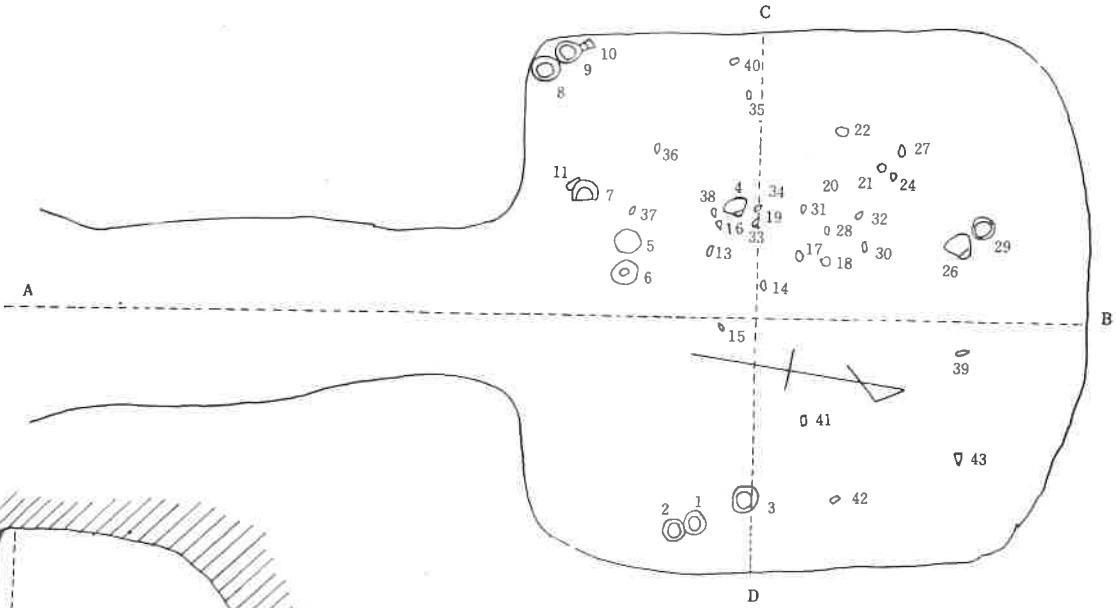


第3図 高鍋町光音寺横穴古墳第2号実測図



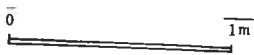
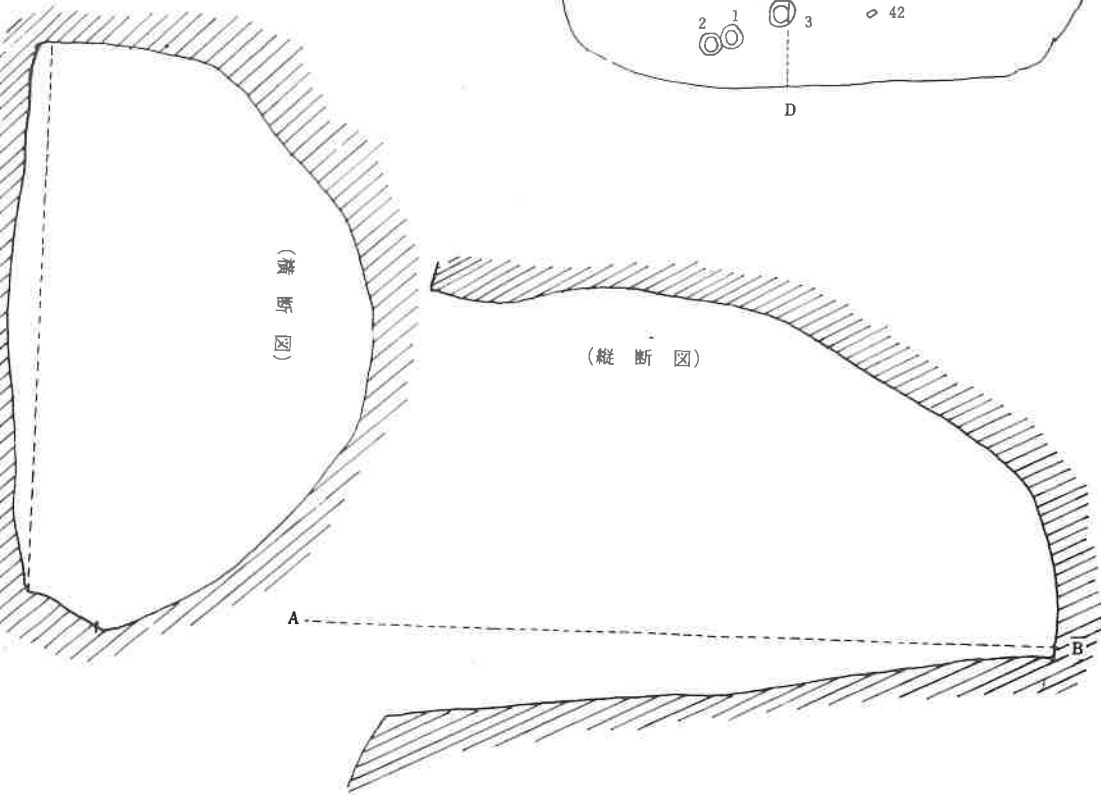
第4図 高鍋町光音寺第5号墳実測図

(平面図)



(横断図)

(縦断図)



## 八、あとがき

以上、高鍋の古墳のなかでも主として持田の古墳を中心に述べてきたが、前述したように、持田古墳の発掘報告については、これらの古墳の発掘が学術調査によるものでなく、地元民による発掘を捜査当局において聴取した口述書にもとづいているので、取り調べの際における精神的動揺から出土遺物の証言にしても正確な発掘古墳かどうか疑いの生ずるところもある。前期様式的な古墳からでない出土しない三角縁獣帯四神四獣鏡が比較的新しい古墳に副葬されていたという地元民の口述、あるいは、舶載鏡と認められる内行花文鏡が発見された三八号墳から六世紀に入らないと検出されない金環、銀環が出土したという口述なども疑問視されるところである。しかし、幸いなことに京都大学名誉教授の梅原末治博士が検事局の立会人となられ、事情聴取に協力されたことは持田古墳群の盗掘事件をより学術的に価値づけされたものとして高く評価される場所である。また、それが機縁になって宮崎県教育委員会発行の『持田古墳群』の報告書の刊行となったことは日向古代文化史研究上、画期的なことであった。なお、本冊子に採用した持田古墳群関係の図版については県教育委員会文化課の許可のもとに使用させていただき、最後の光音寺の横穴につい

ては宮崎県文化財報告書第一五集の『高鍋町光音寺横穴古墳調査報告書』の中の石川恒太郎氏執筆の項を参照した。ところで、本冊子で述べた持田古墳の各番号は『持田古墳群』の中の分布図の番号を記入しているが、現在古墳の墳丘上に立っている標柱の番号はそれとは違っているとと思われる。報告書の番号に合わせておいた方が、もしほかの資料を読まれる時に好都合と思いい旧番号にしておいた。

# 編集後記

高鍋町に国指定の持田古墳群、県指定の高鍋古墳群がありその数も一五〇基を越え、出土品の優秀なことでは西都原古墳群と併称される貴重な文化遺産として知られています。高鍋の文化財第四集は「高鍋の古墳」の表題でこれらの古墳について解説編集しました。諸事情のため発行が予定よりかなりおくれまして誠に存じています。

高鍋の古墳については昭和の初めに盗掘等のこともあって資料も乏しく元京都大学教授梅原末治博士の労作に成る「持田古墳群」の外は若干の発掘調査報告等があるのみで特に一般向きの解説書は皆無の状態です。今回は日本考古学協会会員で県文化財保護審議会委員の日高正晴先生（西都市在住）に執筆を委嘱しました。ご多忙な中に厳密な資料の収集点検を重ねご苦心の末に本稿を完成されました。先生の考古学並びに郷土への強い情熱とご協力に対し心から厚くお礼申し上げます。

町内の古墳の保存顕彰については、「高鍋の古墳を守る会」が結成され草刈等の奉仕や古墳祭の実施等ご努力いただきその実績は町民のひとしく感激しているところです。このたびの小冊子が機縁となり古墳を守る会の事業と相まって一そう古墳への理解を深め、文化財の保存顕彰につながるならば幸いと存じます。

第四集の発行にあたり文化財保存調査委員をはじめ写真提供等ご協力下さった方々に衷心から感謝の意を表します。なお内容その他につきお気づきの点はぜひご連絡ご叱正を賜わるようお願いいたします。

高鍋町教育長 石丸 恵守

# 執筆者及び参画者所属名

日本考古学協会会員	
県文化財保護審議会委員	
高鍋町教育長	日高正晴
高鍋町社会教育課長	石丸 高
同 課長補佐兼文化財係長	野部 賀丸
同 社会教育係長	矢本 多石
	野部 賀丸
	博 進 恵 正
	美 寛 司 守 晴

## 高鍋町の文化財 第四集

### 高鍋の古墳

初刊 昭和53年3月18日

第2回 昭和61年3月18日

執筆 宮崎県文化財保護審議会委員  
日高正晴

発行 高鍋町教育委員会

編集 社会教育課

高鍋町大字北高鍋下畑1138番地  
TEL (0983) 22-0049

印刷 (資) 阿部印刷商会

高鍋町東町 電 22-1121



